



第3章

テーマ別まちづくりの方針

- テーマ1 豊かな都心生活と住環境を守り、育てるまちづくり
- テーマ2 緑と水辺がつなぐ良質な空間をつくり、活かすまちづくり
- テーマ3 都心の風格と景観、界隈の魅力を継承・創出するまちづくり
- テーマ4 道路・交通体系と快適な移動環境がつながるまちづくり
- テーマ5 多様性を活かすユニバーサルなまちづくり
- テーマ6 災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり
- テーマ7 高水準の環境・エネルギー対策を進めるまちづくり

まちづくりの7つのテーマ

第2章で示したまちづくりの理念・将来像・基本方針などを実現するために、テーマに基づいた具体的なまちづくりを進めていく必要があります。そのために以下のとおり7つのテーマを設定し、それぞれの方針を定めました。

まちづくりのテーマ

- テーマ1** 豊かな都心生活と住環境を守り、育てるまちづくり
- テーマ2** 緑と水辺がつなぐ良質な空間をつくり、活かすまちづくり
- テーマ3** 都心の風格と景観、界隈の魅力を継承・創出するまちづくり
- テーマ4** 道路・交通体系と快適な移動環境がつながるまちづくり
- テーマ5** 多様性を活かすユニバーサルなまちづくり
- テーマ6** 災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり
- テーマ7** 高水準の環境・エネルギー対策を進めるまちづくり

テーマ別まちづくりの方針の記載内容

未来へのまなざし	まちづくりの将来像『つながる都心』に向けて、テーマ別のまちづくりを通じて目指す「まちの未来の姿」を描いています。
1 概況	従来目標や取組み・成果、残された課題を明らかにし、未来に向けた「まちづくりの視点・論点・課題」を整理しています。
2 方針・取組み	これからのまちづくりの指針として、テーマの幹となる方針・取組みの方向性を定めています。
3 主体別の取組み	まちづくりの主体となる住民、企業、行政などがそれぞれの力を発揮するポイントや連携・協働のイメージを示しています。
4 他テーマとの連携	他の複数のテーマのまちづくりとの効果的な連携や相互補完を意識した、テーマの境目のない取組みのポイントを示しています。

▶ 理念・将来像・まちづくり（土地利用）の基本方針と7つのテーマの関係性

各テーマでは、まちづくりの理念・将来像、まちづくり（土地利用）の基本方針との関係性の濃淡を以下のように意識して、まちづくりの方針を定めています。

理 念	歴史に育まれた豊かな都心環境を次世代に継承し、 世界の人に愛されるまち、千代田		
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 2px 10px; display: inline-block;">多様性</div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 2px 10px; display: inline-block;">先進性</div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 2px 10px; display: inline-block;">強靱・持続可能性</div>
将来像	つながる都心	歴史・文化がつながる 未来・世界へとつながる	ひと・まち・コミュニティがつながる あらゆる情報でつながる
基本方針	①土地に宿る記憶、遺産、 界隈性と文化を、都心生活 が楽しくなるまちの味わいと 長く住み続けたい価値に 熟成させていく	②都心の多種多様な活動が 情報でつながり、最適化と 相乗効果で、都心生活を 豊かにしていく	③都心の多様性を活かした まち・コミュニティの進化を 誘発する

テーマ 1	
テーマ 2	
テーマ 3	
テーマ 4	
テーマ 5	
テーマ 6	
テーマ 7	

豊かな都心生活と

住環境を守り、育てるまちづくり

未来へのまなざし

次世代の魅力ある「都心生活」



歴史・文化がつながる

- ◇江戸期からのまちの個性を活かして住み続けられる環境
- ◇地域のそれぞれの文化や生業の集積が醸し出す界限*

未来・世界へとつながる

- ◇ライフステージ*、ライフスタイルに対応した住まいの多様性と都心の豊かな生活支援機能
- ◇国際化に対応した高質な都心の居住環境
- ◇多様なひとが創造的に働き、活動するワークスペースや交流機能と居住環境の融合
- ◇アフターコロナに対応した生活環境の充実

ひと・まち・コミュニティがつながる

- ◇多様な人とひとの交流、まちとのつながり
- ◇まちの課題を解決し、新たな魅力・価値を創造するコミュニティの力

あらゆる情報でつながる

- ◇居住や住み替え、短中期滞在、交流・活動、ビジネスなどの情報プラットフォーム*
- ◇モノ、スペース、スキル、時間等を共有するシェアリング*など、デジタル技術を介してひとがつながり、都心生活の新しいスタイルを育てる仕組み

1 概況

(1) これまでの目標

多様なひとが住む、心ふれあうまちに

- 子ども、高齢者、障害者や単身世帯・ファミリー世帯など多様な人々からなるバランスのとれた地域社会を形成する
- それぞれのライフスタイルや家族構成にあった良質な住宅を増やすとともに、環境に配慮した住宅を確保していく
- 潤い、快適性、利便性、安全性、環境などに一層配慮しつつ、都心生活をもっと楽しめるよう、文化やひととのふれあいの場、心を豊かにする場を充実させる

(2) これまでのまちづくりの主な取組み・成果

- 一定の住宅を建物上部に設けるため、中高層階住居専用地区*を二七通り沿道、番町中央通り～大妻通り沿道、錦華通り沿道、佐久間学校通り沿道、多町大通り沿道に指定しました。
- 住機能を立体的に誘導するための各種施策・事業を進めました。住宅付置制度*により、約 7,000 戸のファミリー向け住宅を創出したほか、平成 29（2017）年度末までに、市街地再開発事業*で 2,000 戸以上の住宅、都心共同住宅供給事業で約 800 戸、総合設計制度*で約 3,000 戸の住宅を供給し、公共住宅も、平成 10（1998）～平成 30（2018）年にかけて、245 戸を供給してきました。
- 良好な街並みの形成と住宅床を創出するための容積率緩和を組み合わせた千代田区型地区計画*をきめ細かく決定・運用してきました。これにより、居住環境の維持とあわせて、約 83,200 m²の住宅床面積が創出されました。
- 住宅基本計画*の改定に伴い、住宅付置制度*は、平成 28（2016）年より「開発事業に係る住環境整備推進制度*」へと移行し、住宅の量の確保から「住環境の整備」「多様な住まい方の推進」へと住宅政策の方向性を転換しました。
- 平成 10（1998）～平成 29（2017）年の間に高齢者向け住宅を約 300 戸供給し、高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合が 0.3%から 3.0%に向上しました。また、障害者のためのグループホームの整備や区営住宅において障害者用住戸の募集などを行っています。



多町大通り沿道の住宅立地

(3) これからのまちづくりの視点・論点

- 人口回復と高齢化に伴う子育て世帯、高齢者、障害者の生活支援機能
- 感染症への対応や耐震化、低炭素・スマート化*等、住宅の質の向上と高経年マンションの機能更新・適正管理
- 職住融合などライフスタイルにあわせた住宅・住まい方
- リノベーション*やシェアリング*、コワーキング*による都心生活の多様性
- 様々なスタイルでつながる新しいスタイルのコミュニティ
- まちで生活し、まちづくりに関与する多様なひとの当事者意識と自負心（シビックプライド*）

(4) これからのまちづくりの課題

これまでのまちづくりで、「開発事業に係る住環境整備推進制度*」や「新しい都市づくりのための都市開発諸制度*活用方針」において、住宅政策の方向性の転換（住環境の整備、多様な住まい方の推進）が図られています。しかしながら、その対象は一定規模以上の建築・開発の計画となっており、個別の建築物の更新を誘導する地区計画*や区で許可を行う総合設計制度*など、住環境や住まい方の質的向上を誘導する手法・ルールとしての見直しを行うまでには至っていません。そのため、これからのまちづくりの視点・論点を踏まえ、以下の課題に取り組んでいく必要があります。

○人口増加、特にファミリー世帯の増加、高齢化に対応した高質な居住環境の充実

定住人口*や住宅戸数などの量的な回復基調の中で、今後は、職場への近接性や交通利便性だけでなく、都心の質が高く住み続けたいくなる居住環境の充実が必要となります。日常生活の子育てのしやすさはもとより、人生100年時代*のライフスタイルに応じた、まちに長く住み続けたいくなる魅力・価値を高め、持続させていくことが重要です。

また、新型コロナウイルス感染症の蔓延を契機として、職住が融合した居住環境の整備や、身近なオープンスペース*の拡充・有効活用を進めていくことも必要となっています。

○町会・商店会などと都心に集まるひとの多様な活動が融合し、都心生活の魅力を豊かにするコミュニティの力の醸成

国家中枢機能や国際ビジネス交流、文化芸術、教育、学術・研究などの高度な機能が集積する千代田区には、その魅力や面白さにひかれて、多様なひとが集まり、様々なスタイルで住み、働き、活動しています。今後は、こうした人々と従来から地域を支えている町会・商店会などとのつながりを深め、江戸からのまちの文脈を大切にしながら、まちの課題解決や都心生活の魅力を一層豊かにする活動、新しいビジネスを生み出していけるように、コミュニティの力を醸成していくことが重要です。

2 方針・取組み

多様なスタイルでまちとひとのつながりを強め、都心生活の多面的な魅力と持続的・創造的なコミュニティを育んでいきます。

方針 1

多様なライフスタイル・ライフステージ に応じて住み続けられる機能の充実

多様な人々が都心生活の魅力を発見しながら、それぞれにあった住まい方を選び、住み続けられる環境を充実させていきます。

- 子ども・高齢者・障害者の誰もが住み続け、ふれあえるまちとするよう、まちづくりと連携して、多様なひとのための良質な住宅確保を進めていきます。
- 誰もが心地よく安心して暮らせるよう、太陽の光、風、緑、水辺、街並みを大切にするとともに、日常生活の利便性、安全性を高めていきます。
- マンション等の適正管理、耐震化・長寿命化*、リノベーション*などにより、機能更新期を迎える高経年分譲マンションの増加と居住者の高齢化（いわゆる「二つの古い」）に対応していきます。
- 短期・中期滞在、シェアハウス*、リバースモーゲージ*などの自分らしい都心生活のスタイルや、テレワーク、副業、フリーランスなどの働き方を選択し、まちに住まい続ける魅力を感じることができるよう、多様な住宅ストック*や環境の充実を図ります。
- 日常生活の利便性を高める商業施設や、子育て・教育、医療・介護など、それぞれのライフステージ*に応じた生活を支える場と機能を充実させていきます。

方針 2

都心生活を豊かにする柔軟な建物利用

柔軟な建物利用で、都心のひと・活動の多様性を活かした都心生活をより豊かにしていきます。

- 良好な住居系複合市街地*の環境を維持しているエリアでは、価値を損ねる住宅の転用を防止していきます。
- 多様なライフスタイル・ワークスタイルのひとが集い、くつろぎ、活動するエリアでは、ニーズに応じて、様々なタイプの住宅やコワーキングスペース*、滞在・交流施設などを融合させ、思い思いに創造的な滞在時間を過ごせるような建物利用を進めていきます。
- 老朽化が進む建物については、適切なサイクルでの建替えの促進やストック*の価値を持続向上させるリノベーション*を進めるとともに、住宅やオフィス、店舗などの用途に限定されない柔軟な建物利用ができるようにしていきます。

持続的・創造的なコミュニティを醸成する場づくり

都心の文化的環境や暮らし、祭り、学び、ビジネスなどの多様な交流を通じて、まちとひとつながり、絆を強める“場”を創出していきます。

- 区内に集積する図書館、大学、美術館、劇場、文化財、寺社、祭り、個性豊かな街並みなどを活かして、ひとや文化芸術とふれあう場、心豊かに都心生活をより楽しめる場を充実させていきます。
- 町会等の地域に根づいたコミュニティと、多様なスタイルで住み、働き、活動するひと、学生・留学生等がつながり、絆を強める公共空間や民有地のオープンスペース*などを創出し、有効活用を図っていきます。

コラム COVID-19 の感染拡大の経験を経て変わる住宅・オフィスのあり方

COVID-19 の感染拡大によりテレワークが進展し、どこでも働ける環境が整ってきました。これに伴い、都心や利便性の高い近接エリアでの居住の魅力が薄れ、郊外居住のニーズが高まるという意見がある一方、様々な都市機能が集中する都心の価値・魅力は変わらず、都心居住の動向には影響がないという見方もあります。オフィスについては、これまで全従業員が出勤していたものが、テレワークの進展によって一部の出勤に限定されることで余剰が生じる可能性や、オフィスを分散させる動きが考えられます。一方で、1人当たりのオフィス床面積は十分ではないという意見や、リアルな議論・交流の場としてのオフィスの重要性は変わらないという意見もあります。

様々な見方がありますが、これまで「できない」「仕方ない」と思われていたことを問い直し、生活にとって何が大事なのかといった価値観を見直す転換の機会になっていることは確かです。その中で、社会状況や人々の考え方を注視しながら成熟した都市として目指す姿を共有し、どのような機能を充実させるかを検討していく必要があります。

こうした変化に際して重要になってくるいくつかの観点を挙げてみます。

まず、量から質へという観点です。長年、東京への一極集中が進む過程で、建物の床面積を増やすことが不動産的価値であると捉えられ、特に都心ではオフィスも住宅も高層化してきました。しかし、働き方が多様化するとともに、オフィスの床面積＝量だけを価値とするのではなく、良好な居住・労働環境＝質を価値として見直していくときがきているのではないのでしょうか。

質を考えるときの大事な観点のひとつが、実空間や体験の価値です。ひとに会うことや場所に行くことの一部がオンラインやバーチャルで代替できるという認識ができてきた反面、直接ひとに会うことや集まること、その場所に身を置き文化を体験することは代替し難いということも再認識されつつあります。都心は多様なひと・モノ・コトが時間的にも空間的にも集積してきた場所なので、今こそ実空間の価値を活かしていくべきでしょう。

最後に、持続可能性は、現在そしてこれからの都市づくりにおいて欠かすことのできない観点です。都市には、ある程度集約的に住むことでエネルギー使用の効率を高め、無秩序なスプロールをしないことで自然環境を守るという側面もあります。どこでもテレワークができるからといって、ただ密度低く住めば良いということでもないでしょう。徒歩・自転車・公共交通機関などを使って生活できるような密度や規模、機能配置を考えていく必要があります。

3 主体別の取組み

住 民	企 業	行 政
<ul style="list-style-type: none"> ◇分譲マンションの適正管理 ◇町会や地域の様々な行事などへの参画と多様なひととの交流 ◇まちの課題を見つけ、ともに力をあわせて解決する仲間づくりや活動 ◇創造的な活動で地域に貢献し、収益を上げるビジネスの創造 	<ul style="list-style-type: none"> ◇都心生活を豊かにする多様なタイプの住宅、ワークスペース、生活支援機能や良質なオープンスペース*などの導入を進める建築・開発の計画、事業の推進 ◇多様なライフスタイル・ワークスタイルで都心の魅力を高める建物利用やリノベーション*の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◇分譲マンションの適正管理に関する支援 ◇生活支援機能や良質なオープンスペース*など豊かな都心生活を支える機能充実のための制度などの見直し ◇コミュニティの多様な交流・創造的活動の支援

主体間の連携による効果的なまちづくりの例

適正な管理で都心居住の価値を維持する分譲マンション（麴町・番町）



生活者の増加・変化に伴って充実する生活支援機能（富士見）



都心に住み、集う多様なひとが出会い、つながりを強める活動（神田錦町）



建物のリノベーション*とシェアリング*で、多様なひとがつながるコワーキングスペース*（永田町）



4 他テーマとの連携

テーマの幹となるまちづくりの「方針・取組み」とともに、他の複数のテーマとのまちづくりの効果的な連携と相互補完を意識して、テーマの境目のない取組みを進めていきます。

テーマ1 豊かな都心生活と住環境を守り、育てるまちづくり

効果的な連携と相互補完

テーマ2：緑と水辺がつながる良質な空間をつくり、活かすまちづくり

- 屋上緑化や緑道の整備など身近な緑の整備と一体となった魅力ある居住環境の充実
- 日常生活を楽しめる空間や機能の創出・向上

テーマ3：都心の風格と景観、界隈の魅力を継承・創出するまちづくり

- 個性と魅力ある街並みを大切に、親しまれる住環境づくり

テーマ5：多様性を活かすユニバーサルなまちづくり

- 公共住宅、民間住宅のバリアフリー化*
- 保育園などの子育て支援施設や高齢者介護施設の整備・充実
- 誰もが利用しやすいコミュニティ形成の場となる施設等の充実と活用

テーマ6：災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり

- 災害に備えた備蓄や訓練などによる災害に強いひとづくり、コミュニティの力の育成

テーマ7：高水準の環境・エネルギー対策を進めるまちづくり

- 住宅の低炭素化・省エネ化・スマート化*・エネルギー自立分散化*の推進
- 日照・通風などを考慮した住宅の整備
- 開発に伴う低炭素まちづくりなどの地域の持続性への貢献

緑と水辺がつなぐ

良質な空間をつくり、活かすまちづくり

未来へのまなざし 居心地のよい空間の多様性



歴史・文化がつながる

- ◇江戸城の遺構と緑と水辺の骨格が形づくる都心の豊かな環境創造軸
- ◇生物多様性*、過ごしやすさをもたらす生態回廊*

未来・世界へとつながる

- ◇国内にとどまらず、世界中のひとから親しまれる都心の豊かな環境
- ◇生物多様性*を支える持続可能な環境と周辺のまちへの空間のつながり、広がり

ひと・まち・コミュニティがつながる

- ◇都心の環境や眺望*、境界*の個性を活かし、多様なひとが思い思いのスタイルで豊かに時間を過ごせる居場所
- ◇公共・民間のオープンスペース*がつながり、心地よく過ごし、歩ける空間

あらゆる情報でつながる

- ◇都市のデジタル化の進展による、オープンスペース*の維持管理・活用の高度・効率化と多彩なサービスの展開

1 概況

(1) これまでの目標

緑と水辺を守り、つくり、つなげ、より身近なものに

- 都市における緑や水辺などの自然は、生活に潤いを与え、ヒートアイランド現象*の緩和や大気の浄化、鳥や昆虫の棲める環境づくり、良好な景観形成、防災性の向上など都市の環境を保全する役割を担っており、それらを十分活かす
- 今あるかけがえのない豊かな緑と水辺を守り、そして更に、つくり、つなげることで、より身近で自然に親しみ、安らぎを感じられるまちにしてい

(2) これまでのまちづくりの主な取組み・成果

- 緑化率の最低限度を定める地区計画*や「千代田区緑化推進要綱*」に基づく指導により、敷地内や屋上への緑化を推進し、緑被面積*が平成 15（2003）～平成 30（2018）年の間に約 8 ha 増加しました。
- 総合設計制度*などの都市開発諸制度*や都市再生特別地区*による開発事業、地区計画*による担保により、官民連携で平成 10（1998）～平成 30（2018）年の間に約 48.5ha の空地が整備されました。
- 千鳥ヶ淵緑道や大手町川端緑道の整備などにより、緑豊かな水辺の歩行者ネットワークが拡大しました。
- 区の花さくら再生事業や道路・公園などのアダプトシステム*の促進を通じて、緑化推進の普及啓発を展開しています。



道路と一体性の高い開放的な空地
(神田錦町)



日本橋川を軸に連続して整備された大手町川端緑道

(3) これからのまちづくりの視点・論点

- 風の道*、エコロジカル・ネットワーク*がつながり、生物多様性*を育む心地よい都心環境
- 緑や水辺空間などの多様な機能が連携するグリーンインフラ*の整備
- サードプレイス*など、都心生活の質（QOL*）を高める空間の創出（プレイスメイキング*）
- 建物低層部や建物周囲の空地、道路・公園等、まちを歩くひとの目線（グランドレベル*）
- 建物と道路・公園の緑のつながり、屋上・テラス等からの眺望*など立体的な緑の連続性
- 豊かな都心生活をもたらす緑と空間のデザインと維持管理・活用のマネジメント
- 利活用も含めた緑の認定・評価や企業の貢献を促進し、環境を豊かにしていく仕組み
- 維持管理・活用への参画や合意など、区民等の緑との関わり

(4) これからのまちづくりの課題

これまでのまちづくりや緑化指導等により緑被率*は、約 20.4%（平成 15（2003）年）から約 23.2%（平成 30（2018）年）と 2.8 ポイント増加しています。千代田区全体では、皇居や皇居外苑、日比谷公園、靖国神社、外濠公園などの大規模な公園・緑地が多くを占めており、身近な緑は十分とは言えません。特に秋葉原・神田エリアの緑被率*は低くなっており、皇居や外濠・内濠などから距離の離れた区域では、緑の量が不足しているものと推測されます。

そのため、これからのまちづくりの視点・論点を踏まえ、以下の課題に取り組んでいく必要があります。

○皇居等の大規模な緑や水辺と連続性の高い身近で質の高い空間の創出

皇居や内濠、外濠等の江戸城の遺構や日比谷公園、靖国神社など、歴史的価値のある大規模な公園・緑地や水辺を骨格とし、これらを保全しながら、骨格軸から周辺のまち、ひいては区境を超えて豊かな環境が広がっていくようにしていくことが重要です。

そのため、これらの緑・水辺の骨格に付随するグランドレベル*の空間等の創出とともに、公園・緑地や河川・濠、道路、開発等によって生まれる民有の空地など、身近で多様な質の高い空間を創出し、連続性を高めることで、緑・水辺のネットワークを広げていく必要があります。

○都心生活の魅力・価値を一層高める空間の維持管理と活用

まちの魅力・価値を更に一層高めるため、住み、働き、訪れ、活動する多様なひとがそれぞれのスタイルで心地よく過ごし、時間の豊かさを感じられる質の高い空間を増やしていくことが重要です。

さらに、空間はつくるだけにとどまらず、空間を利用した活動がまちの文化を醸成し、魅力を高めていけるよう、ガイドラインを策定することなどにより創意あふれる維持・管理、活用を進めていく必要があります。

2 方針・取組み

皇居を中心に多様な生命が息づく緑と水辺を骨格として、居心地のよい空間のネットワークを広げ、都心生活を豊かにしていく創造的活用を活発にしていきます。

方針 1

江戸城の遺構を骨格とした緑と水辺の継承と充実

緑と水辺の心地よさが際立ち、安らぎを感じる環境創造軸を形成します。

- 皇居を中心としたまとまった緑、内濠・外濠の桜並木や土手の緑など、今あるかけがえのない豊かな緑と水辺の環境を保全していきます。
- 皇居や内濠・外濠、神田川、日本橋川などの質の高い緑と水辺から多様な生物が生息する空間や風の通る道を広げ、快適な都市環境形成を進めます。
- 江戸から継承する遺構を顕在化・再生し、都心千代田の歴史と風格を感じながら、心地よく過ごせる緑や親水性の高い水辺の空間をデザインし、つなげ、広げていきます。
- 内濠・外濠、神田川、日本橋川などの水辺空間の魅力創出に向けて、水質の浄化を進めていきます。
- 民有地の樹木や生垣などの身近な緑を保全します。
- 建築・開発においては、風の流れや緑化、水辺環境、崖線の緑などを残す自然地形に配慮した土地利用、建物配置となるようにしていきます。

方針 2

都心生活を豊かにする空間デザイン

オープンスペースからまちづくりを考え、都心生活の主役となるひとが歩く目線で空間の質と機能を高め、連続性を強めていく建築・開発などを進めます。

- 緑や水辺に沿って大規模開発等により創出する空地などは、ひとが歩く目線で潤いを感じ、居心地や使い勝手がよく、周辺の空地や道路・公園などの公共空間等の緑と一体的にデザインされるようにしていきます。
- 建築・開発を通じて潤いを感じる壁面・屋上などの立体的緑化を推進するとともに、緑の眺望空間*を創出していきます。
- 日常生活を豊かにするスポーツや健康づくり、アート活動などを行える身近な場所を充実させていきます。
- 建築・開発において、公共空間や周辺の空地などと連続性の高い協調的な空間創出を進めていきます。

- 都心における貴重な水辺空間である、神田川や日本橋川沿いの敷地のポテンシャル*を活かすため、川沿いのまちづくりガイドライン*の策定を検討します。
- 建築・開発によって創出される空間については、構想・計画段階から協議を行い、大規模災害発生時にも多面的な機能を発揮し、周辺に滞在する多様なひとの安全確保や救急救援活動などに貢献できるようにデザインしていきます。
- 緑化地域*の導入及び緑化率を定める地区計画*の拡大について検討していきます。

方針 3

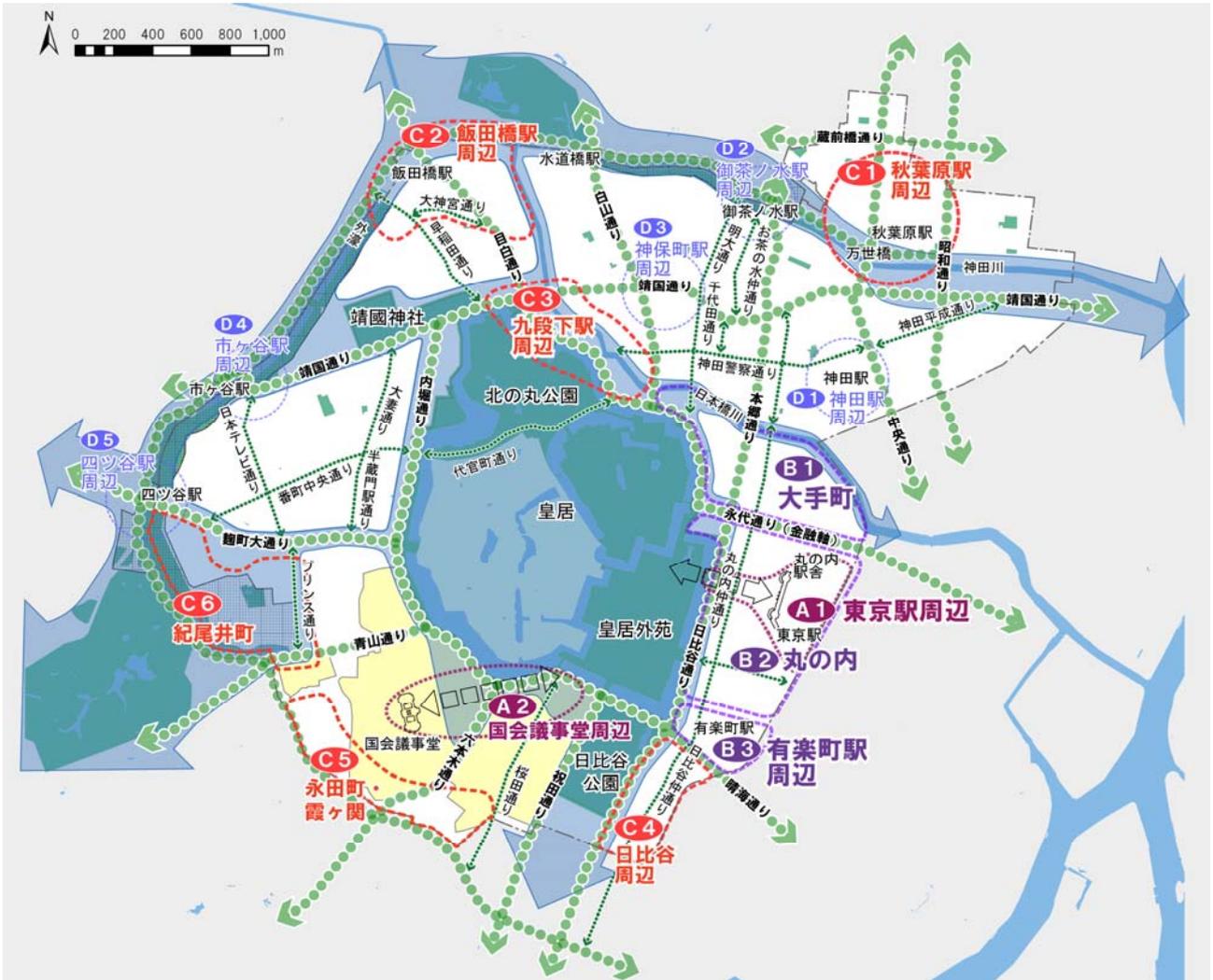
官民連携による創造的・多面的な空間活用と維持管理

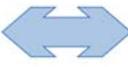
都心の多様なひとの力、“場”の力を活かして、創造的・多面的に空間を活用し、維持管理を行っていきます。

- 既存の身近な公園・緑地、街路樹など、公共の緑の効果的な維持管理と活用を進めます。
- ランニングやウォーキング、アート活動、子どもの遊び、ペットの散歩など、多様な目的・スタイルで訪れるひとが共生できるように、空間のマネジメント手法の多様化を図ります。
- 国際交流やアート活動など、都心の魅力あるアクティビティを誘発し、職場と自宅の間で、日常の都心生活を豊かにする居心地のよい場所（サードプレイス*）が増えていくよう、空間活用を充実させていきます。
- 都心生活を豊かにする“場づくり（プレイスメイキング*）”の活動を広げていきます。
- 公共空間とその利活用のポテンシャル*評価（Potential Public Resource）を行うなど、まちの資源として多様な空間を効果的に活用していくための手法の確立に向けた検討を進めます。
- まちづくり等の機会をとらえ、未開設の都市計画公園の開設や地区施設の公園等の整備について、検討を進めていきます。
- 緑や水辺など都心の豊かな空間を充実させていく様々な手法・制度を効果的に活用していきます。
- 北の丸公園・皇居外苑・日比谷公園などの区域で構成される「都市計画中央公園」において、複数の管理主体が一体的な管理・活用が図れるよう連携を図ります。

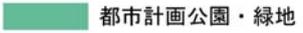
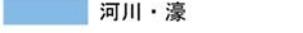
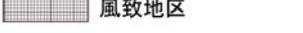
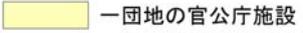
▶方針図

心地よさが際立ち、安らぎを感じる都心環境の形成



-  環境創造軸
-  都市機能連携軸
-  エリア回遊軸

-  都心千代田の象徴的拠点 (A1~2)
-  国際ビジネス・文化交流拠点 (B1~3)
-  高度機能創造・連携拠点 (C1~6)
-  まちの魅力再生・創造拠点 (D1~5)

-  都市計画公園・緑地
-  河川・濠
-  風致地区
-  一団地の官公庁施設

都心の骨格的な緑と水辺	
環境創造軸	江戸城の遺構としての歴史性ととともに、皇居周辺の大規模緑地、内濠、外濠、日本橋川、神田川の緑と水辺の骨格を保全・継承していきます。多様な生物が生息し、多くのひとに親しまれる空間・ネットワークを形成することで、豊かで快適な都心環境を継承・創造していきます。
都市機能連携軸	都心の放射・環状の骨格的な道路沿道において、街路樹や植栽とその適切な維持管理などによって、潤いある環境のネットワークや沿道の緑の連続性を強めていきます。
エリア回遊軸	まちと駅、個性ある境界*をつなぐ通り沿いの建物の機能更新などにあわせて、グランドレベル*で緑のつながりや四季の変化を感じられる植栽、一息ついて安らげる空間などが連続する軸の形成を進めていきます。
拠点育成に伴い再生・創造する豊かな空間	
都心千代田の象徴的拠点 (A1～2)	東京駅丸の内駅舎、駅前広場、行幸通りといった首都東京の顔となる象徴的空間を中心に、周辺街区の建築物や敷地内の空地と緑、道路等の公共空間などがトータルなデザインのもとに連続性と一体性を保ち、親しみ活用される拠点としていきます。 国会議事堂及び周辺においては、首都機能を象徴する景観と空間を継承する拠点としていきます。
国際ビジネス・文化交流拠点 (B1～3)	都心ならではの国際的な都市機能や多彩な都市機能が高度に集積する中で、「都心の骨格的な緑と水辺」との連続性を高めながら、働き、訪れ、滞在するひとがより豊かな時間を過ごし、都心の多様な活動に参加し、体験・交流できる空間がつながり、広がっていく拠点としていきます。
高度機能創造・連携拠点 (C1～6)	まちの顔となる主要な都市機能が集積する中で、緑と水辺、公共・民間の空間、地上・地下の連続的・一体的なデザインや空間活用を進め、多様なひとが集まり、活動しやすい環境を充実させていく拠点とします。
まちの魅力再生・創造拠点 (D1～5)	複数の鉄道路線が乗り入れる利便性の高い駅周辺で、地上・地下の移動しやすい空間、安全でゆったりと滞留できる空間、緑や安らぎを感じる空間などによって、駅とまちのつながりを充実させていく拠点とします。
エリアごとの個性的な空間のつながり	
麹町・番町・富士見エリア	内濠・外濠等の骨格的な緑と水辺に囲まれ、居住と商業・業務機能、大使館、教育施設などが調和した落ち着いた落ち着きある市街地環境と都心生活がより豊かになるよう、建物（壁面・屋上等）や敷地内の緑化、視覚的な緑の連続性を高め、潤いを感じる街並みを形成していきます。また、世代を超えた交流や多様性を活かした新たなコミュニティ、文化を育てる空間の充実を進めていきます。
秋葉原・神田・神保町エリア	江戸の下町の風情や味わいある建物、路地の奥行きを感じる空間や小さな緑を大切にし、比較的小規模な敷地でも活用可能な壁面・屋上の緑化を進めていきます。また、道路・公園等の既存の公共空間との一体的な空間、街区レベルの開発などを契機に新たな空間をデザインし、まちの活力、賑わい、文化を継承・創造していく場所としていきます。
都心中枢エリア	「都心千代田の象徴的拠点」、「国際ビジネス・文化交流拠点」において、都心ならではの豊かな空間の創造を進めます。永田町・霞ヶ関の一带（一団地の官公庁施設）においては、国会議事堂周辺の緑地や日比谷公園、内濠などの水辺と一体的な環境を保ち、緑豊かな国家中枢機能の風格を継承・創造していきます。

コラム 官民連携による都心生活を豊かにする空間創出・活用

千代田区では、都心の環境を楽しみ、心地よく過ごせる空間の多様性が増しています。公園・緑地等の公共空間や大規模な開発による空間創出に加えて、都心で休日を楽しむイベント等への活用、土地の暫定的利用による子どもの安全な遊び場創出など、官民の連携で豊かな空間づくりが進展しています。



歴史を感じながらくつろげる公園・緑地
(日比谷公園)



都心の緑の眺望*を楽しむ開放的な空間
(有楽町)



休日を楽しむ活動に活用される空地
(神田錦町)



子どもが安心して遊べるくだんしたこどもひろば
(九段南) ※暫定利用

コラム ウィズ・アフターコロナに対応した緑・オープンスペースの魅力と役割

COVID-19 の感染拡大により、自宅で過ごすことが増え、緑・オープンスペース*の魅力に改めて気づくことになりました。張り詰めた日々の中でもリラックスして過ごすことができる緑のある屋外空間は、身近にはならない存在です。その中でも公園は、屋外のテレワークの場として、運動不足やストレス解消のための大人のスポーツの場として、新たな利用もされはじめています。これまでも緑・オープンスペース*は日常的に地域のコミュニティ拠点となるだけでなく、有事の際には防災拠点になるなど活用されてきました。今後はグランピング、アーバン・ファーム（農業）、アートなど、楽しみながら過ごす滞在拠点になることも期待されています。ニューヨーク市では、歩行者や自転車利用者の移動に伴う社会的距離を確保するために車道を歩行者天国化したり、飲食店舗の室内での密を避けるために歩道空間にテラス席を設置したりするなど、コロナ禍における街路空間をはじめとしたオープンスペース*のあり方を探っています。今後、オープンスペース*は、本来の利用目的や空間の種類・区分に捉われず、変化する利用者のニーズに合った空間を整備・活用していくことが求められます。

【多様な活用・運用の例】

- ・屋外テレワークの場として、Wi-Fi が利用できる公園など、オープンスペース*の整備
- ・公園内のキッチンカーにおいて、キャッシュレス決済など ICT*を活用した行列の抑制
- ・歩道等の道路空間を活用して飲食店舗などの店先にテラス席を拡張することによる過密の回避
- ・感染症拡大時や大規模災害時のバッファとしての防災機能を持たせた空間の活用
- ・非常時の退避場所や救急・救援等の活動のためのスペースと連携した過密化の緩和

3 主体別の取組み

住 民	企 業	行 政
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 植栽活動や清掃活動など、アダプト活動*への参加 ◇ 様々なスタイルでまちの多様な空間を活用し、生活の魅力を高める仲間づくりや活動 ◇ 魅力ある空間の活かし方、過ごし方のノウハウの蓄積と情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 所有する空地や屋上・テラスなどの魅力や開放性の向上 ◇ 建築・開発の計画・構想段階から緑の量や居心地のよさ、地域での使い勝手を考慮した空間、生物多様性*を支える自然度の高い空間の創出 ◇ 建築・開発時における公共空間整備への貢献 ◇ 創意ある空間活用の企画や活動の事業化 ◇ 身近な緑の創出、維持・管理などの活動への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 緑と水辺の骨格（公園・緑地、河川など）の保全と適切な維持管理 ◇ 東京都や周辺区と連携した内濠・外濠・河川の水質浄化などの水辺の環境改善 ◇ 公共空間の緑化・維持管理 ◇ 協調的な空間デザインのための基準や指針・ガイドライン・ルールの策定 ◇ 民有の空地などと一体となった公共空間の効果的利用を誘導する制度運用

主体間の連携による効果的なまちづくりの例

身近な緑の創出・維持管理に取り組むアダプト活動*（麴町子どもの広場〔仲良し公園〕）



道路の効果的活用によって生まれる都心のくつろぎ空間（丸の内仲通り）



写真提供：NPO 法人 大丸有エリアマネジメント協会 (Ligare)

歴史的遺構を再生し、賑わい施設となった水辺の空間（神田須田町）



夜間でも安心して過ごせるようデザインされた空間（有楽町）



4 他テーマとの連携

テーマの幹となるまちづくりの「方針・取組み」とともに、他の複数のテーマとのまちづくりの効果的な連携と相互補完を意識して、テーマの境目のない取組みを進めていきます。

テーマ2

緑と水辺がつながる良質な空間をつくり、活かすまちづくり

効果的な連携と相互補完

テーマ1：豊かな都心生活と住環境を守り、育てるまちづくり

- 屋上緑化や緑道の整備など身近な緑の整備と一体となった魅力ある居住環境の充実
- 日常生活を楽しめる空間や機能の創出・向上

テーマ3：都心の風格と景観、界隈の魅力を継承・創出するまちづくり

- 象徴的景観などを活かした開放的な眺望空間*の充実
- 次世代における水辺のつながりのデザイン
- 都市の緑を活かし、水辺に顔を向けた建築誘導による景観形成の推進
- 界隈*を楽しむ魅力や空間・機能、サイン等の情報案内などの充実

テーマ5：多様性を活かすユニバーサルなまちづくり

- 多様なひとが自然とふれあい、交流する機会の充実
- 子ども、高齢者、外国人来訪者などが安心してくつろげる空間の創出

テーマ6：災害時にしなやかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり

- 避難路としての機能強化に配慮した街路樹や植栽帯の充実
- 災害時などの利用・貢献を想定した緑と水辺の空間デザインの創出や維持管理
- 延焼防止にも資する公園・広場などのオープンスペース*の確保
- 特定緊急輸送道路・緊急輸送道路沿道*での避難・救援活動を行うオープンスペース*の確保
- 病院周辺をはじめ、災害時に活用できる緑地・オープンスペース*などの整備と維持管理
- 防災船着場*など災害時にも機能する水上交通の検討

テーマ7：高水準の環境・エネルギー対策を進めるまちづくり

- 自然環境の保全・回復
- 緑と水辺の骨格を活かした快適な都心環境と環境創造軸の形成

都心の風格と景観、 界隈の魅力を引き継ぎ・創出するまちづくり

未来へのまなざし 都心の風格とまちの文脈がつなぐ界隈



歴史・文化がつながる

- ◇江戸城の遺構（濠・見附跡等）や重厚な歴史的建造物、近代の土木遺構などがつく「象徴的空間」
- ◇まちづくりの系譜の中で育まれてきた地域それぞれの界隈性*・文化
（坂道などの地形／祭り／生業／歴史的建造物、稻荷、看板建築*などの地域資源、路地等の空間特性など）

未来・世界へとつながる

- ◇緑・水辺と一体となって、世界の人々に親しまれる首都東京の風格・品格
- ◇国内外から訪れたひとがまちの魅力を感じ、楽しめる環境

ひと・まち・コミュニティがつながる

- ◇まちの持続性を高めながら、個性ある界隈*をつなぐ建物や空間
（機能更新・リノベーション*と大規模開発など）
- ◇周辺区の行政境を越えた個性ある界隈*の回遊性

あらゆる情報でつながる

- ◇まちづくりの系譜や地域で蓄積・共有された物語
- ◇個性ある界隈*を形成する資源や建物・空間などのストック*の情報

1 概況

(1) これまでの目標

まちの個性や魅力を活かした、愛される景観に

- 多様なまちの個性や魅力を尊重・活用し、より多くのひとに愛される景観としていく
 - ・歴史的に継承されてきた象徴的で多様な空間
 - ・地域ごとの落ち着いたたたずまい
 - ・特徴ある産業の集積
 - ・豊かな緑と水辺

(2) これまでのまちづくりの主な取組み・成果

- 景観法に先駆け、平成10年「千代田区景観まちづくり条例*」を制定し、建築物の計画段階から良好な景観形成を誘導してきました。令和2年4月、景観行政団体となり、同年7月景観法に基づく「千代田区景観まちづくり計画*」の運用を開始し、景観まちづくりを推進しています。
- まちの文脈や文化を感じさせ、区民に親しまれる建築物等として、建築物等37棟、橋梁19本を「景観まちづくり重要物件*」に指定してきました。
- 都市開発諸制度*の活用等、都市再生の進展の中で、江戸城の遺構を骨格とする緑と水辺の眺望*の保全、歴史的建造物の復原・復元や風格を継承するデザインの継承、新たな眺望空間*の創出など、首都東京の象徴的な景観づくりが進みました。



東京駅丸の内駅舎（復原）の眺望*



江戸城の遺構とともに継承する景観
（弁慶濠・赤坂見附跡）



皇居や日比谷公園を見渡す眺望*

(3) これからのまちづくりの視点・論点

- 都心の眺望*を楽しむ視点場
- まちの魅力やアイデンティティ*、建物に刻まれた人々の暮らしの営みや思いの詰まった界隈性*
- 「文化」を醸成するまちづくり
- 国内外のひとが、都心の空間・体験の空間を楽しむ界隈*の魅力づくりと魅力発信におけるICT*の活用

(4) これからのまちづくりの課題

これまでのまちづくりで、江戸城の遺構の継承とともに、首都東京の歴史を物語る象徴的な景観や空間が大規模開発と連動して復元・創出されてきています。その一方で、個性ある界隈*の文化や賑わいの連続性、まちの小さな資源や建物、路地空間がつくる風情などが失われつつあります。また、景観法に基づく景観形成の新たな制度運用が始まりましたが、屋外広告物や歴史的建造物に関する制度づくり、区民への普及・啓発など、更なる展開が必要です。

そのため、これからのまちづくりの視点・論点を踏まえ、以下の課題に取り組んでいく必要があります。

○歴史的遺構や文化的遺産の顕在化と継承、創造的活用

江戸城の遺構、骨格となる緑と水辺、歴史的建造物などの資源を活かして、都心の風格・品格や象徴的な景観、その眺望*の魅力を高め、様々なひとに愛され、親しまれるよう演出していくことが重要です。

○界隈*の味わいやまちの文脈、物語を感じるまちづくりの展開

近年、開発や機能更新が進んだエリアでは、界隈性*を醸し出す空間・資源や建物が減少し、街並みの魅力や味わいが薄れつつあります。建物の外観や開発区域だけではなく、エリア全体を見渡して、まちの文脈やひと、生業のつながりを感じ、界隈*の個性と魅力を継承していけるようまちづくりを進めていくことが求められます。

○都心ならではの魅力あるクリエイティブな活動の風景の演出

文化芸術、健康・スポーツなど、都心でたくさんの活動がクリエイティブに展開されており、その様子を見ることが都心に訪れるひとにとっての魅力ある要素としても意識されてきています。そのため、こうした活動を演出し、都心の新しい文化を感じるものとして育てていくことが求められています。

2 方針・取組み

歴史と先進性が共存・融合する都心の風格をより際立たせるとともに、個性ある界隈の味わいや風情、文化を感じられる魅力を伝えていきます。

方針 1

都心の風格の継承・創造

江戸城の遺構を骨格とした都心の象徴的な景観や眺望、風格ある街並みを継承し、楽しめるようにしていきます。

- 江戸から歴史的に継承されてきた首都・都心の構造と象徴的で多様な空間・資源を継承し、活用していきます。
- 江戸以来の首都東京の顔として風格を持ち、親しまれる都心の質の高い景観を保全し、都心千代田ならではの魅力ある街並み、風景を創出していきます。
- “世界の中の東京”を意識し、都心の風格・品格をつくる象徴的な空間デザインや、緑・水辺、夜間の光などを活かした効果的な演出、その眺望*を楽しむ公開性の高い視点場の創出を進めます。

方針 2

地域それぞれの界隈性を重視した 景観と魅力の継承・再生・創出

起伏のある地形やまちの文脈、生業・文化のつながりを感じるまとまりあるエリアで、個性と味わいある界隈の魅力を継承し、その魅力を高めていきます。

- まちづくりの系譜、歴史の積み重ねの中で育まれてきた地域それぞれの文化と界隈*の個性を活かし、近接する区外の個性ある界隈*との連携も図りながら、街並み・景観の魅力の継承・再生・創出を進めます。
- 地域のランドマークや史跡、神社・稲荷、看板建築*等の味わいある建物、周辺の坂・崖線等の地形、緑・水辺等の特色などを活かし、地域の味わいを感じる街並み・景観形成を進めます。
- 歴史を語る貴重な建造物や地域のシンボル・ランドマークとして親しまれる建造物、建築としての価値の高い建造物などを景観重要建造物、景観まちづくり重要物件*等として指定し、保存していきます。
- 都心ならではの文化的風景、まちの雰囲気を楽しめるよう、歴史ある祭礼や古書店街など、生業の集積が醸し出す界隈*の個性を継承していきます。また、界隈性*を活かしながら先進的なアート活動やパブリックアートなどが楽しめる場を充実していきます。
- MICE*やアフターコンベンション*、豊かな都心生活の時間と幅を広げるナイトエコノミー*など、国際的な都市観光や新しいスタイルの交流から、文化を感じられる界隈性*を醸成していきます。

界隈の魅力を高める効果的なまちづくり手法の活用

エリア全体の魅力を高めていけるよう、建築・開発などの規制・誘導や景観まちづくりの制度・手法を効果的に活用していきます。

- エリア全体を見渡して、個性ある界隈*の魅力を引き出す建築・開発等の協調が進むよう、指針となる構想やガイドラインなどの検討・協議を進めていきます。
- 個別建物の建替えにあわせて、味わいある建物や空間を活かした界隈性*や建物低層部における店舗などの連続性、楽しく歩ける街並みの維持・再生を進めるための手法・制度を活用したまちづくりを確立していきます。
- 周囲の景観や界隈性*と調和した美しく、分かりやすいデザインで、案内サイン（案内表示）の整備や、商店・オフィスなどの看板の整備を進めていきます。
- 景観法と景観まちづくり計画*に基づき、地域の魅力・価値の継承・再生・創造を進めていきます。

コラム 河川軸と道路軸の連携による「河岸地ルネッサンス」

千代田区は、首都東京の中心にありながら、内濠、外濠、神田川、日本橋川など都心部でも特に水辺環境の豊かなエリアです。神田川と日本橋川の沿線徒歩 10 分圏内には約 10 万人の住民が暮らしており、就業人口は約 115 万人に達します。

ウィズ・アフターコロナを経験して、時には賑わい、時には適度な疎を作ることでできる開放的で回遊性のある都市を考える上で、水辺の重要性が再評価されており、都市と自然生態系の接点として、都市の QOL* 向上には、沿川、とりわけ河岸地の整備・活用は極めて有効とされています。

海外の大都市では、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応のため、ソーシャルディスタンスとトラフィックコントロールを両立させる都市のあり方（「スロー・ストリート | セーフ・ストリート」）の試みも始まっており、千代田区においても、神田川、日本橋川の河川軸と直行する道路軸を連携させた歩行者ネットワークを形成することが効果的であると考えられています。

〔都市における水辺空間の機能とその活用〕

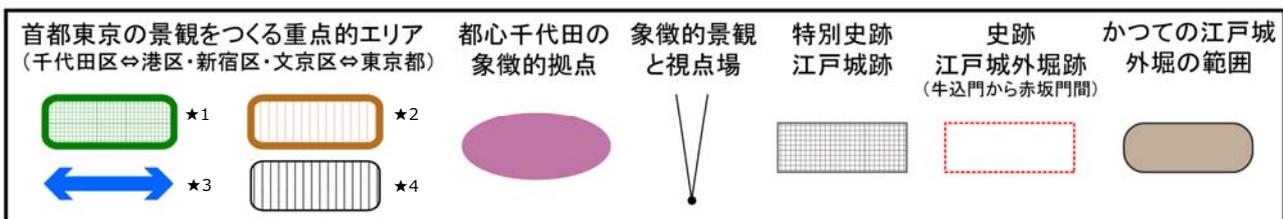
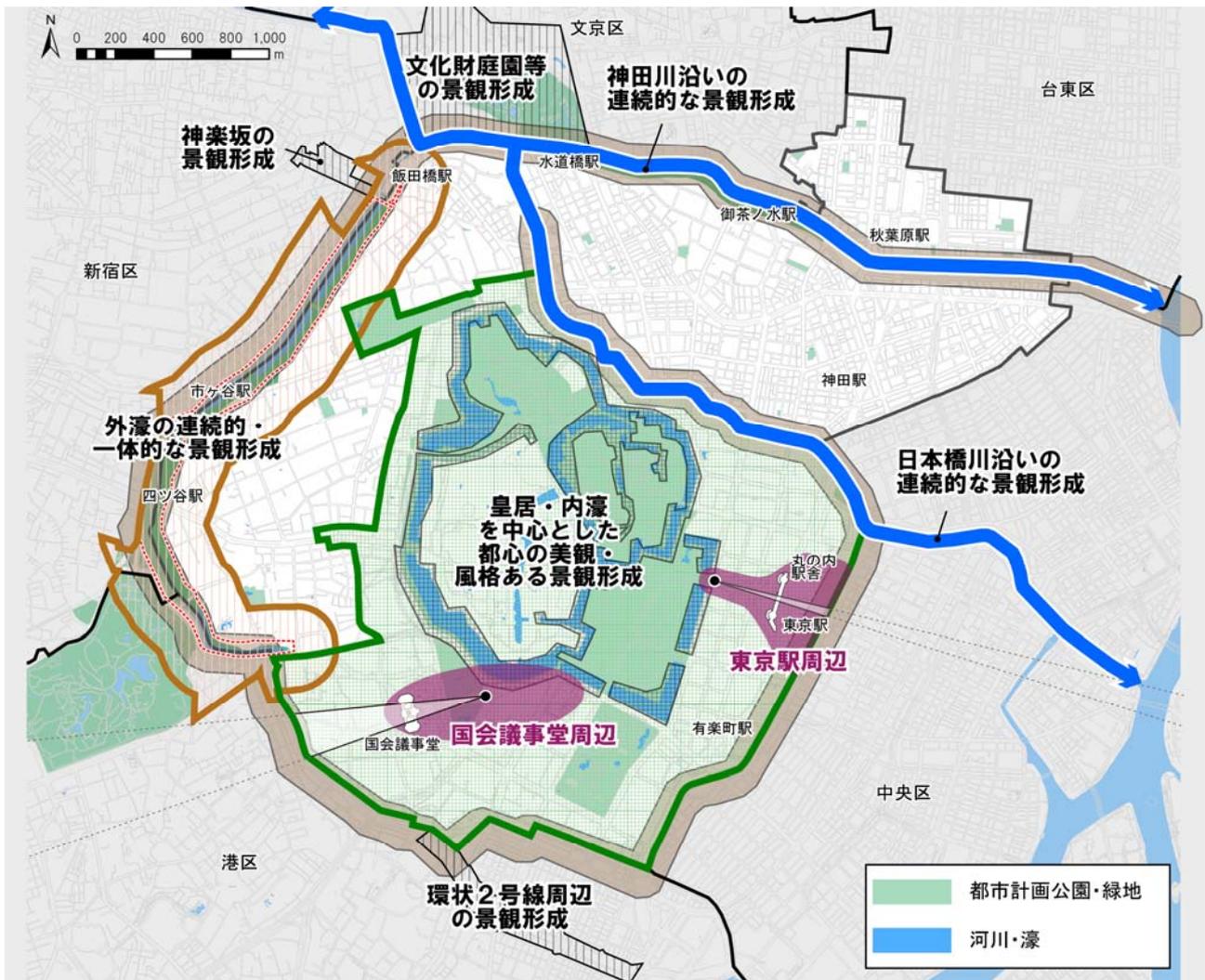
- ① 人々に精神的な癒しや安らぎをもたらす
（バイオフィリア = 人間は本能的に自然とのつながりを求めるという考え方）
- ② 人々に運動やコミュニティの機会を提供する
- ③ 都市の回廊空間として、都市の骨格を形成し、新たな経済活動を生み出し、コミュニティ環境をもたらす

ウィズ・アフターコロナにおける持続可能な都市の形として、水辺空間とりわけ河岸地の再生と河川軸、道路軸の連携による新たな都市の再興（「河岸地ルネッサンス」）を進めることは、水辺に恵まれた千代田区の特質を活かした都市空間の再構築を行う絶好のチャンスとなります。

そのため、水辺空間としての河岸地については、新たな時代の都市骨格たる公共空間として位置づけ、水辺空間の機能とその活用方策を整理し、敷地単位を超えたスケールでの再生ビジョンを明確にして実現を目指す必要があります。それには既存制度やその運用の見直しも必要となるため、河岸地の現状を踏まえた誘導方策やその手法の検討が重要となります。

▶方針図①

周辺区と連携した首都東京の都心の風格と景観形成



※この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 の地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 2 都市基交著第 147 号

- ★ 1 千代田区の景観重点地区：美観地域重点地区
- ★ 2 千代田区の景観重点地区：外濠重点地区
+ 外濠周辺景観形成特別地区（港区）、歴史あるおもむき外濠地区（新宿区）
- ★ 3 千代田区の景観重点地区：神田川・日本橋川重点地区
+ 神田川景観基本軸（東京都・文京区・台東区）、水とみどりの神田川・妙正寺川地区（新宿区）
- ★ 4 隣接区の重点地区等
+ 環状 2 号線周辺景観形成特別地区（港区）、粋なまち神楽坂地区（新宿区）、文化財庭園等景観形成特別地区（文京区）

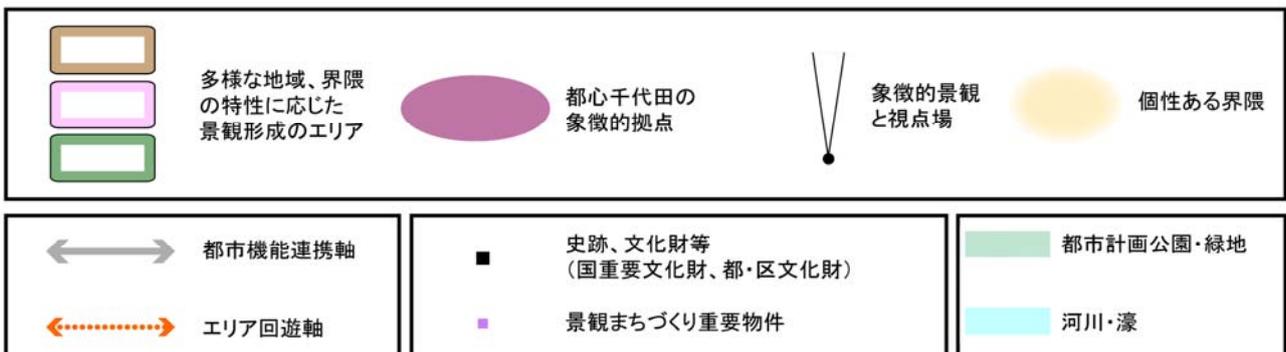
▶方針図②

地域・界隈の個性・魅力の継承・創造



〔千代田区の個性ある界隈〕

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ① 国際的シティホテルの集積地 | ⑩ 飲食店街 |
| ② 番町の落ち着いた住宅地 | ⑪ 老舗の集積地 |
| ③ 富士見の学校と緑のある住宅地 | ⑫ 秋葉原電気街・サブカルチャーのまち |
| ④ 印刷・出版街（機能転換が進行） | ⑬ 新産業拠点（情報技術産業等） |
| ⑤ 古書店街 | ⑭ かつての間屋街（住機能が進展） |
| ⑥ スポーツ用品店街 | ⑮ 国際的なビジネスゾーン |
| ⑦ 楽器店街 | ⑯ 文化・芸術街 |
| ⑧ 学生街 | ⑰ 一団地の官公庁施設 |
| ⑨ 医療機関の集積地 | |



コラム 千代田区の個性ある界隈やその風景を彩る大切な要素【例示】

江戸城の遺構、江戸から首都・東京の進化の過程で建設された歴史的建造物や土木遺構、史実や小説に描かれた物語、地域の人々が受け継いできた祭りや文化と重なり合っ、個性ある界隈*やまちかどの風景を彩る一つひとつの要素が歴史の味わいや風情、まちの魅力を感じるアクセントになっています。

▶江戸城の見附跡

〔牛込見附跡〕



▶天下祭りとまちのまとまり

〔神田祭〕



〔山王祭〕



▶風格ある街並みの面影を伝える歴史的建造物等

〔ニコライ堂〕



〔学士会館〕



〔旧李王家東京邸〕



▶土木遺産

〔れんが高架橋 (旧万世橋駅)〕



〔聖橋〕



▶都心生活を豊かにする建物低層部の店舗〔東神田〕

〔東神田〕



▶まちに息づく風情・味わいある建物・生業

〔佐竹稲荷神社〕



〔老舗 (神田須田町)〕



▶芸術活動の場としてのリノベーション*

〔看板建築* (神田須田町)〕



▶文化人が居を構えた番町文人通り

〔東京市麹町区全図〕〔明治28年〕〈部分〉



出典：常設展示図録／千代田区立日比谷図書文化館

3 主体別の取組み

住 民	企 業	行 政
<ul style="list-style-type: none"> ◇ SNSやマップ、タウン誌、書籍など、まちの歴史や文化や魅力ある景観を紹介する情報の蓄積、発信 ◇ まちを愛する区内外の仲間づくりと交流活動 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域の文化や界索性*、歴史的遺構・資源、ひとと生業とまちのつながりなどを活かした建築・開発と空間のデザイン ◇ 建築・開発における眺望点*の整備 ◇ 景観資源を活かして界限*の魅力を高め、楽しむ観光・交流などのビジネスの創造 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 良好な街並み景観の保全・再生に向けた都市計画手法などの活用 ◇ 景観法等に基づく建築・開発の協議・指導など ◇ 制度活用による景観資源の保全・活用 (景観重要建造物／景観まちづくり重要物件*／都選定歴史的建造物／景観重要樹木) ◇ 公共施設の景観整備 ◇ 屋外広告物の景観誘導

主体間の連携による効果的なまちづくりの例

江戸城の遺構を顕在化し、眺望ポイント*として整備された空間（紀尾井町）



歴史的建造物の復元と文化・憩い・賑わいの場としてデザインされた空間（丸の内）



景観まちづくりの重要な要素として継承されている建物（神田須田町）



リノベーション*により再生され、クリエイティブな活動の拠点となっている建物（神田錦町）



4 他テーマとの連携

テーマの幹となるまちづくりの「方針・取組み」とともに、他の複数のテーマとのまちづくりの効果的な連携と相互補完を意識して、テーマの境目のない取組みを進めていきます。

テーマ3 都心の風格と景観、界隈の魅力を継承・創出するまちづくり

効果的な連携と相互補完

テーマ1：豊かな都心生活と住環境を守り、育てるまちづくり

- 個性と魅力ある街並みを大切に、親しまれる住環境づくり

テーマ2：緑と水辺がつなぐ良質な空間をつくり、活かすまちづくり

- 象徴的景観などを活かした開放的な眺望空間*の充実
- 次世代における水辺のつながりのデザイン
- 都市の緑を活かし、水辺に顔を向けた建築誘導による景観形成の推進
- 界隈*を楽しむ魅力や空間・機能、サイン等の情報案内などの充実

テーマ4：道路・交通体系と快適な移動環境がつながるまちづくり

- 無電柱化*
- 歩道にはみ出た立て看板、違法駐車・駐輪、ごみのポイ捨てなどの改善
- 近接する区外の個性ある界隈*と相乗効果を高める移動しやすい環境の充実
- 通りの通称名や江戸の文化を感じさせる古い地名・町名などを活かした界隈*の演出

テーマ5：多様性を活かすユニバーサルなまちづくり

- 高齢化、多言語化に対応した分かりやすいサイン・情報の充実

テーマ6：災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり

- 界隈*の個性を活かした既存建物の長寿命化*やリノベーション*、耐震化

道路・交通体系と

快適な移動環境がつながるまちづくり

未来へのまなざし 駅・まち・みち一体の次世代交通



歴史・文化がつながる

- ◇歴史・文化が異なる個性ある界隈*が、徒歩やゆっくりしたモビリティ*でつながるエリア回遊軸
- ◇江戸城の城郭に由来し、水の都江戸の交通ネットワークであった神田川・日本橋川の舟運*の復興

未来・世界へとつながる

- ◇災害時にも寸断されない、強靱で代替性のある都市骨格軸と道路ネットワーク
- ◇広域的・国際的な交流を支える空港アクセス*の拠点
- ◇自動運転など先端技術を実装し、多様な交通モード*が切れ目なくつながる移動環境

ひと・まち・コミュニティがつながる

- ◇地上のまちと地下鉄駅などがつながる交通結節拠点
- ◇まちを安全・快適に歩ける空間（道路や公園・緑地等の公共空間、建物周囲の空地など）
- ◇自動車交通量の変化などにあわせて、“ひと”を主役として再構成される道路空間

あらゆる情報でつながる

- ◇自動車、歩行者、都市活動の変化を捉えて、移動・交通を最適化するための多様な情報・データ・技術のプラットフォーム*
- ◇ICT*やドローン等の先端技術を取り入れ、駐車場などの空間資源を効果的に活用した効率的な物流システム

1 概況

(1) これまでの目標

歩行者と環境にやさしいみち、駅に

- 道路の多様な機能を調和させ、生活者の視点でひとにやさしいみちをつくとともに、鉄道駅をより快適、安全に使えるようにしていく
- 自動車交通による環境への負荷を減らすため、自動車交通への抑制・分散や円滑化、公共交通機関の整備充実・利用促進などに取り組む

(2) これまでのまちづくりの主な取組み・成果

- 東京駅や秋葉原駅、御茶ノ水駅、飯田橋駅や地下鉄各駅において、駅・駅舎の改修や周辺の整備が進展しました。
- 平成 10（1998）年～平成 29（2017）年の間に歩道延長が約 6,000m伸び（12.0%増）、交通安全設備の整備、無電柱化*により道路のバリアフリー*化などが進みました。
- 神田地域、大手町・丸の内・有楽町地域を中心に駐車場整備地区*を指定し、平成 14（2002）～平成 29（2017）年の間に、一時預かり駐車場等は約 19,500 台分増加しました。
- 自転車道の整備、周辺 10 区と連携したコミュニティサイクル（シェアサイクル）*事業（令和 2（2020）年時点で 137,657 人の利用登録者）などで、環境負荷の低減、健康の促進、交通における自動車依存の低減と自転車への転換、観光旅客の来訪の促進などを進めています。
- 令和 2（2020）年 4 月現在、定期利用 16 か所、一時利用 15 か所の自転車駐車を整備しています。放置自転車等の撤去台数は減少傾向にあり、平成 24（2012）～令和元（2019）年の間、4,847 台から 3,568 台に減っています。
- 地域福祉交通「風ぐるま」の運行と車両、タイヤ、ルートの見直しを通じて、区民の交通が充実しました。（区内の公共施設や福祉施設、人口集中エリアを網羅し、平成 29（2017）年度は 248,604 人が利用）
- 歩行利用者増加に伴って整備した代官町通り、地域のまちづくりの構想に基づき整備した千鳥ヶ淵緑道など、地域の環境や歴史性を活かした魅力ある道路の整備を推進しました。



コミュニティサイクル（シェアサイクル）*



地域福祉交通「風ぐるま」

(3) これからのまちづくりの視点・論点

- 駅及び駅周辺の交通結節機能とまちへつながるゆとりある移動空間
- ひと優先の道路空間や周辺の空地や場所がつながり、ウォーカブル*で、出かけて楽しいまち
(効果的な道路整備・再編や管理、創造的な空間活用と地域の合意形成)
- ゆったりとしたスピードで、界限*の魅力を感じられる移動
- モビリティ*などの次世代の技術革新に伴って進化・多様化する交通モード*
- 技術革新に伴う新しい駐車場や物流のあり方と最適なマネジメント
- 区境を越えた周辺とのアクセス*や回遊、区全体と地区内の移動・交通のマネジメント

(4) これからのまちづくりの課題

これまでのまちづくりで安全な歩行空間やバリアフリー*ルートなどの整備を進めてきましたが、整備が必要な箇所がまだ残っています。都市計画道路*の一部が未着手となっているほか、国道・都道における無電柱化*が進む一方で、区道の進捗率が低い状況が見られます。また、駐車場については、地域によっては附置義務で設けられた駐車場が余っている状況もみられます。

そのため、これからのまちづくりの視点・論点を踏まえ、以下の課題に取り組んでいく必要があります。

○広域的な幹線道路ネットワークの強靱化と、都心のスムーズな移動を支える交通結節機能の強化

放射・環状の幹線道路のネットワークが確立されつつある中で、大規模な災害でも寸断されることのない都市基盤として強靱性を高めていくことが不可欠です。

また、鉄道、バス、コミュニティサイクル（シェアサイクル）*など、高度化された移動ネットワークを有する千代田区の魅力やポテンシャル*がさらに高まるよう、高齢者をはじめ、都心の多様な生活者、来訪者、滞在者などが公共交通を使って安全かつスムーズに移動できる環境を一層充実させていくことが重要です。

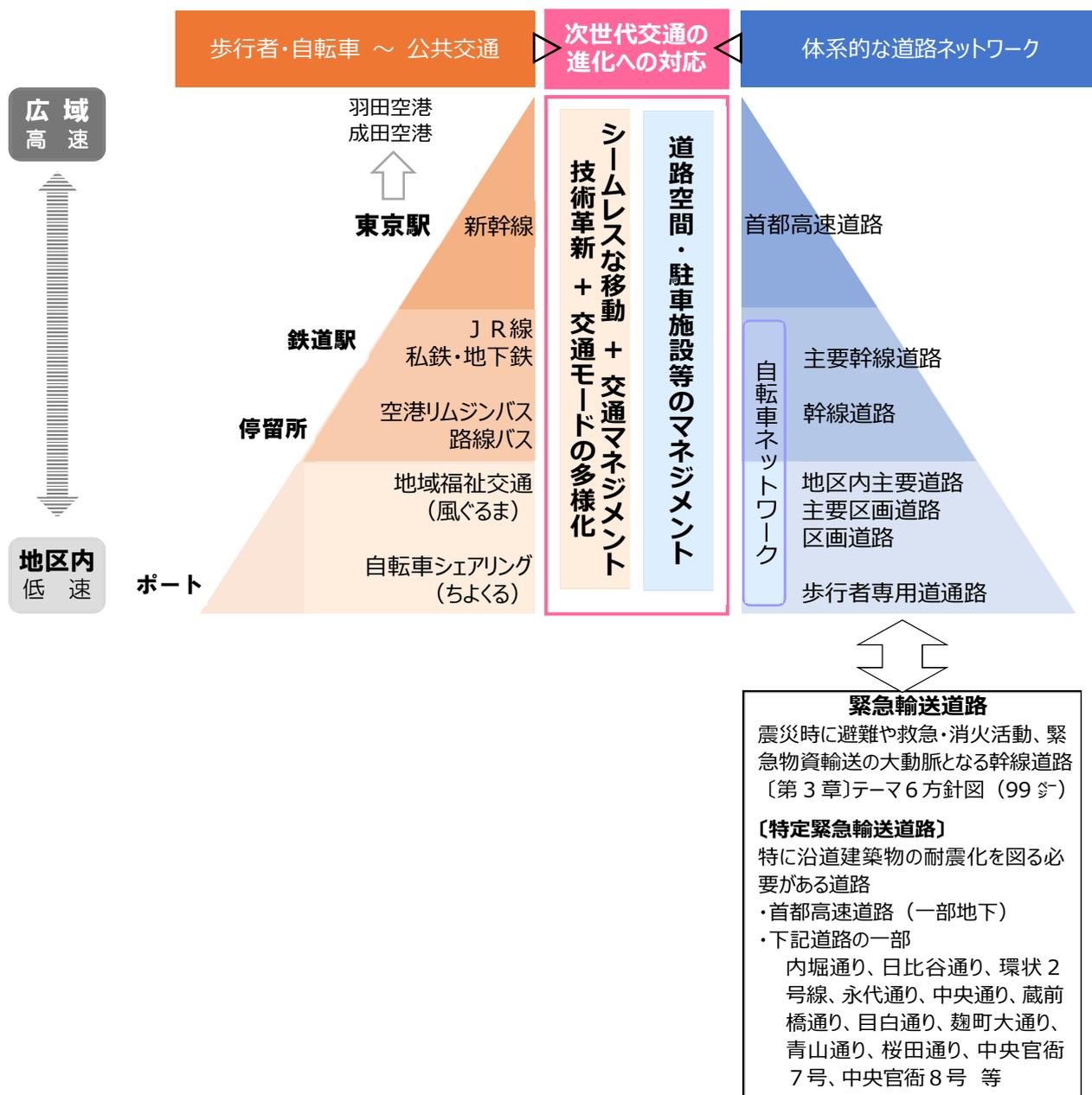
○様々な技術革新に伴って進化・多様化する交通モード*への対応と交通の最適化・シームレス化*

高度に集積する都心の機能や活動の多様性、人生100年時代*の到来、技術革新の進展、自動車利用の減少などに伴う交通・移動のニーズの変化にいち早く対応していくことが求められます。そのため、次世代の技術を取り入れた交通・移動のシステムの実装化（社会実験や都市基盤再編・整備等）に挑戦しながら、交通手段の高度化・多様化や切れ目のない乗り換えで、都心の移動環境をより便利に、快適にしていける必要があります。

○自動車利用や交通モード*の変化を踏まえた道路空間・駐車施設と交通のマネジメント

街区構成や歩行者・自動車の交通量の変化に応じて、道路空間や駐車施設等を再編するなど、道路・交通基盤とひとの移動を最適化していくマネジメントが必要となっています。

▼移動環境及び道路ネットワークの体系と次世代交通への進化への対応（ポイント）



2 方針・取組み

都心の高度な幹線道路ネットワークと交通利便性を活かして、多様な交通モードを利用して安全で快適に移動できる環境を進化させていきます。

方針 1

都心の骨格を形成し、アクセス性を高める 広域的な道路・交通体系の充実

都市機能連携軸を骨格とする道路体系を確立し、拠点の交通結節機能を充実させていきます。

- 都心の骨格として都市機能連携軸の役割を果たす都市計画道路*について、「整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直す」という考えのもと整備を進めます。
- 都市の骨格となる幹線道路、身近な生活に密着した区画道路など道路が持つ多様な機能に応じて、体系的な整備を進めていきます。〔80頁附図：多様な機能を分担する道路体系〕
- 国内外から都心への来訪者の増加に対応するため、国際ビジネス・文化交流拠点や高度機能創造・連携拠点、まちの魅力再生・創造拠点などにおいて、鉄道、空港バス等のアクセス*の目標となる拠点の交通結節機能を充実させていきます。

方針 2

お出かけや外出が楽しくなるみちづくり

“ひと”が主役となり、駅・まち一体で都心生活を豊かにするみちづくりを進めます。

- 開発と連携して、壁面後退や歩道状空地の創出や緑化、歩道の整備・拡幅、無電柱化*などを進め、ゆとりと潤いを感じる歩行空間を充実させていきます。
- エリア回遊軸に沿って、個性ある界限*や歩道と、公園・広場、街路樹・植栽帯、歴史的資源、空地、休息できる場所などをつなぎ、誰もが安心して、心地よく楽しく歩けるみちづくりを進めます。
- 自分にあったスピードで、個性ある界限*の魅力を感じながらゆったりと移動できる道路環境の充実を図ります。
- 周辺のオープンスペース*と一体性の高い効果的な道路空間のリメイク（歩道・車道の再編等）などにより、歩行者や自転車優先のみちづくりを推進していきます。
- 駅前広場空間や道路、通路、地下空間等のネットワーク、地上へ続くバリアフリー*ルートの整備など、鉄道駅の改修や駅周辺の建築・開発、まちづくりと連携して、地上・地下をつなぐ安全で快適な移動環境の整備を進めていきます。

方針
3

多様な交通モードを切れ目なく活かせる 移動ネットワークの確立

技術革新の進展にあわせて多様な交通モードが切れ目なくつながり、スムーズに経路と手段を選択し、乗り換えられる移動環境を充実させていきます。

- 誰もが円滑に乗り換えられる交通結節点の機能や空間の充実・再編を進めていきます。
- バリアフリー基本構想*の見直しや移動等円滑化促進方針の策定の検討を進めていきます。
- 自動運転や超小型モビリティ*、ICT*、AI*、脱炭素*、蓄電池などの技術革新の進展をいち早く捉え、実証実験から実装化への道筋をつくります。
- 既存の交通手段と技術革新に伴う新しい交通手段が切れ目なくつながる移動ネットワークの形成にあわせて、都心生活における移動の目的に応じた経路選択や決済までの効率性・利便性が高まるよう、移動ネットワークとその情報を進化・充実させていきます。（自動運転バス・タクシー、自転車・自動車・超小型モビリティ*等のシェアリング*、舟運*・水上交通など）

方針
4

次世代交通の進化のための 道路空間と交通・物流の最適化・マネジメント

次世代交通の進化や交通動向の変化に応じて、道路空間や交流・物流の最適化・マネジメントの仕組みを確立していきます。

- オープンカフェやイベントなど、地域の魅力創出に資する活動のため、円滑な交通と安全性の確保を前提に、道路占用許可等の柔軟な運用により、公共空間としての道路を効果的に活用できるようにしていきます。
- 附置義務駐車場*等、地域における駐車場利用の実態や需要に応じて、駐車場整備に関する地域のルールの検討などを行って整備の適正化を図ります。
- 自転車走行空間や自転車等の駐車場整備など、自転車走行環境の向上を図ります。
- IoT*でつながるモノの移動（荷捌きなど）の円滑化やサービスの進化に対応して、荷捌き車両のための空間・施設を充実させていきます。
- 次世代の交通モード*の導入や自動車利用の変化を踏まえ、街区の交通処理のあり方を検討したうえで、道路空間の最適化の検討を進めていきます。

▶方針図

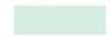
拠点と都市骨格軸を基本として多様な都心の活動を支える移動空間



 交通結節機能が充実する拠点
 (国際ビジネス・文化交流拠点、高度機能創造・連携拠点、まちの魅力再生・創造拠点)

 都市機能連携軸

 鉄道駅 (JR)

 都市計画公園・緑地

 エリア回遊軸

 地下鉄駅とまちをつなぐ通路等

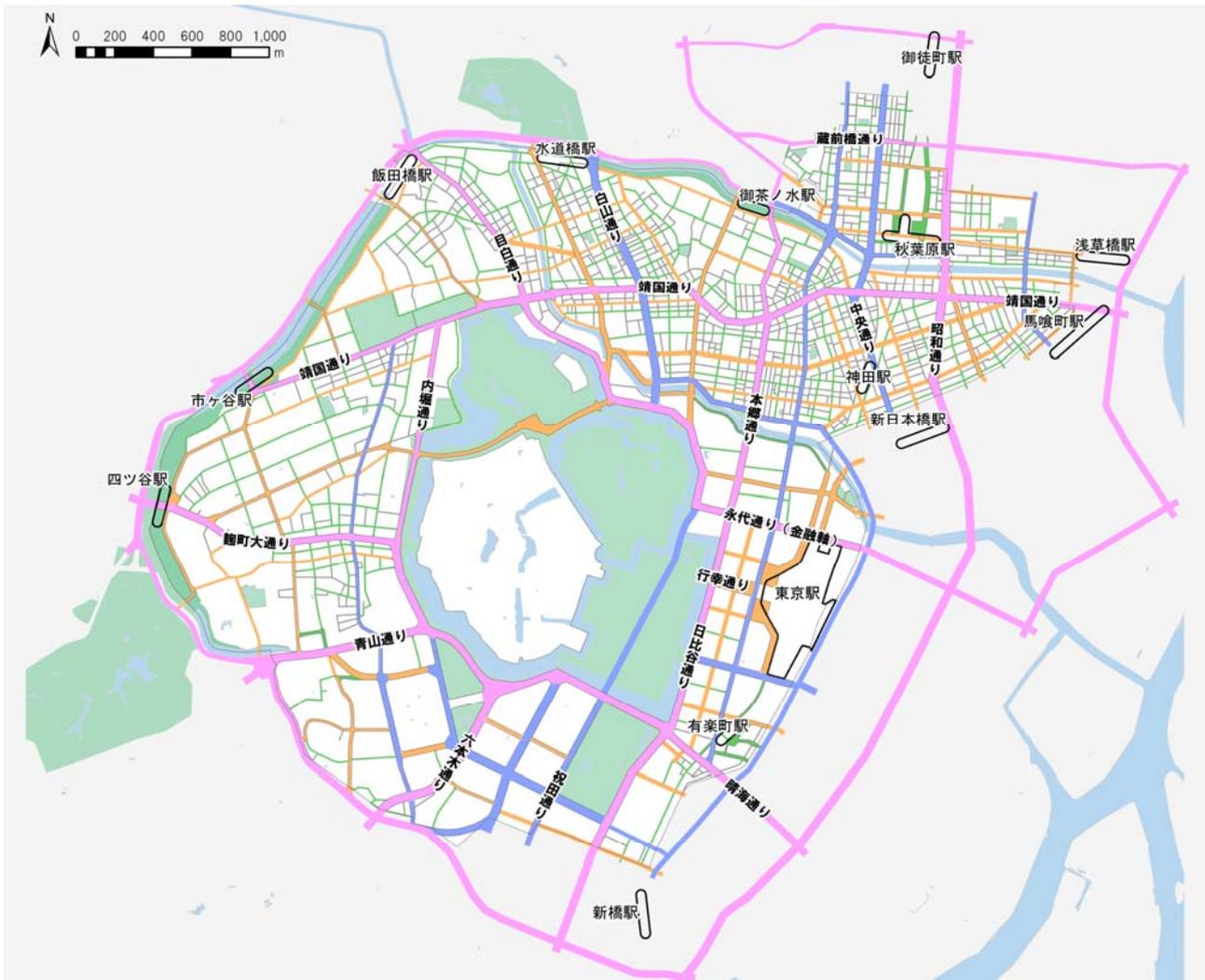
 河川・濠

 神田川～日本橋川の軸

※この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 の地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 2 都市基交著第 147 号

▷ 附 図

多様な機能を分担する道路体系



<p>■ 広域的な交通を処理する道路</p> <p>—— 主要幹線道路</p> <p>—— 幹線道路</p>	<p>■ 生活に密着した 地区内の交通を処理する道路</p> <p>—— 地区内主要道路</p> <p>—— 主要区画道路</p> <p>—— 区画道路</p>
--	--

<p>■ 都市計画公園・緑地</p> <p>■ 河川・濠</p> <p>○ 鉄道駅 (JR)</p>
--

■ 広域的な交通を処理する道路

都心の骨格を形成する道路として、広域的な移動、緑や風の道*などの環境形成、街並み形成の軸としての役割を果たすとともに、大規模災害時にも機能するよう、適切な整備・更新や維持管理を進めていきます。

種別	機能	事業推進の考え方
主要幹線道路	都市の骨格を形成し、都市間交通や通過交通などの広域的な交通を処理する	現状の都市計画道路*を基本として、国・都の各整備担当機関に事業推進を要請します。
幹線道路	主要幹線道路と並んで都市を形成し、広域的な交通と地区内の交通を処理する	

■ 生活に密着した地区内の交通を処理する道路

将来の自動車利用や移動・物流等の需要、自動運転等の技術革新などを見据え、ブロックごとの最適なマネジメントを進める中で、ひと優先で移動しやすい道路への空間再編などのあり方を見直していきます。

種別	機能	配置・整備の考え方
地区内主要道路	地区の骨格を形成し、地区レベルの交通を集約的に処理する	〔配置〕現存する道路を基本としつつも、各種開発事業に際しては概ね 300m に一路線とすることを基準とし、幅員 13m（車道部 7m・歩道部 3m×2）を目標とします。 〔整備〕地区内の主要な路線として、防災にも配慮した安全な「交通軸」、通勤通学や買い物等における快適な「生活軸」、緑とゆとりのある快適な「環境軸」などの多様な役割が果たせるよう整備します。
主要区画道路	各区画道路の交通を地区内主要道路に集約する役割を担う	〔配置〕現存する道路を基本としつつも、各種開発事業に際しては概ね 150m に一路線とすることを基準とし、幅員は消防活動を考慮して 6～8m を目標とします。 〔整備〕区画道路のうち主要な路線であり、歩行者の利用も多いため、通過交通の抑制と歩車共存型道路の形成に努め、地域のコミュニティ空間としても機能するよう整備します。
区画道路	最小単位の道路であり、個々の宅地へのアクセス*を担う	〔配置〕現存する道路を基本としつつも、各種開発事業に際しては歩行者の安全性、防災性、緊急車両の通行などを考慮して計画します。 〔整備〕個々の宅地にアクセス*する最小単位の道路であり、歩行者の安全性に特に留意して整備します。

コラム 三密回避で進むまち・駅・道路空間・歩行空間の変化

これまで公共交通機関における過密の回避は、主に快適性・利便性の観点に基づくものでしたが、COVID-19の感染拡大を受け、安全・安心の観点からも一層求められるようになりました。感染リスクを踏まえたひとの適切な密度を保つ空間の確保やICT*の活用により、過密を避け、安心して利用できる環境を整備することが求められています。

道路空間・歩行空間においても、人とひとの適度な距離を保てるよう、ゆとりある歩行空間の確保や自動車交通量等の動向を踏まえた歩行者中心の空間再編などが必要になってくると考えられます。また、「通行のための空間」としての利用から、近隣の建物内の密を回避するための、これまでの枠に捉われない使い方についても検討が必要だと考えられます。

ICT*を活用した新技術などを積極的に取り入れていくことも必要になってきます。既に将来的な実装が見込まれる自動運転や、様々な交通手段を一つのサービスに統合しシームレス*につなぐ「MaaS*」の取組みについて積極的に導入を進めていくことが考えられます。このほか、リアルタイムなひとの移動の動きをまちに設置したセンサーで収集し、デジタル空間で膨大なデータをAI*技術で分析、シミュレーションを行って、過密化しやすい場所を見える化してアラートを発信したり、過密を避ける、あるいは緩和する移動のマネジメントを行うことなども考えられ始めています。

こうした新たな可能性にチャレンジには、個人情報に関する情報セキュリティなど、クリアしなければならない課題も多く、試行錯誤していくことが求められています。

【密を避けるためのアイデア】

- ・リアルタイム情報等の提供による公共交通機関の利用者の最適化
- ・交通を利用するための交通結節点にとどまらない、憩いやゆとりをもたらす駅まち空間
- ・歩行者を優先し、歩行者空間に密をつくらない人感センサーに基づく信号機 など

3 主体別の取組み

住 民	企 業	行 政
<ul style="list-style-type: none"> ◇自転車や超小型モビリティ*などの新しい乗り物の交通ルール・マナーの徹底 ◇道路空間を活用したオープンカフェの利用やイベントへの参加、担い手としての参画 ◇SNSやマップなど、歩きやすいみちや歩いて楽しいみちの情報の蓄積、発信 	<ul style="list-style-type: none"> ◇地下鉄駅と地上のまちをつなぐ空間・通路や道路空間と一体性の高い空地などの充実に貢献する建築・開発の構想・計画 ◇お出かけ・外出が楽しくなる道路空間などの創造的な活用・維持管理 ◇多様な交通モード*の実装化（社会実験等）への挑戦 	<ul style="list-style-type: none"> ◇計画的な道路の整備と維持管理・更新 ◇地上・地下の移動環境の充実に念頭に置いた開発誘導手法の活用・運用 ◇道路空間の再編や移動・交通の最適化（マネジメントなど）の支援 ◇道路等の公共空間の効果的活用や次世代の技術・システムの実装化（社会実験など）の支援

主体間の連携による効果的なまちづくりの例

駅舎改良や開発事業を契機とした駅周辺の豊かな空間の創出（飯田橋駅西口周辺）



地下と地上のまちをつなぐように開発にあわせて整備された空間・通路（有楽町駅～日比谷駅）



道路と民有の空地を一体的に再編して空地を設けた街区（神田錦町）



先端技術（自動運バスなど）の実証実験の場として活用される道路（丸の内仲通り）



4 他テーマとの連携

テーマの幹となるまちづくりの「方針・取組み」とともに、他の複数のテーマとのまちづくりの効果的な連携と相互補完を意識して、テーマの境目のない取組みを進めていきます。

テーマ4

道路・交通体系と快適な移動環境がつながるまちづくり

効果的な連携と相互補完

テーマ3：都心の風格と景観、界隈の魅力を継承・創出するまちづくり

- 無電柱化*
- 歩道にはみ出た立て看板、違法駐車・駐輪、ごみのポイ捨てなどの改善
- 近接する区外の個性ある界隈*と相乗効果を高める移動しやすい環境の充実
- 通りの通称名や江戸の文化を感じさせる古い地名・町名などを活かした界隈*の演出

テーマ5：多様性を活かすユニバーサルなまちづくり

- 鉄道駅及び周辺におけるスロープ、地上・地下をつなぐ通路、エレベーター、エスカレータの設置
- 駅の安全対策や鉄道車両のバリアフリー化*、ノンステップ・低床バス、リフト付きタクシーなどの導入
- 歩車道の分離、歩道の段差解消、車いすの利用を前提とする広幅員の連続した歩道の確保
- 視覚障害者用ブロック、交通弱者用信号機の設置拡大

テーマ6：災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり

- 大規模災害時に機能する強靱で代替性のある幹線道路の鉄道などの交通ネットワークの形成
- 移動・避難・救援・輸送ルートの確立と機能点検・更新
- 災害時における災害拠点病院等や医療機関が集積するエリアへのアクセス*ルートの確保
- 緊急輸送道路・特定緊急輸送道路*のほか、災害拠点病院等へのアクセス*ルートなどの沿道の建築物や道路・橋梁等の更新、耐震化・長寿命化*
- 避難経路（道路など）の整備、高速通信網の構築にも資する無電柱化*

テーマ7：高水準の環境・エネルギー対策を進めるまちづくり

- 公共交通機関の整備と利用促進、時差出勤によるラッシュ時の混雑緩和
- 自動車交通量の抑制、自転車の利用促進
- EV*やPHV*（プラグインハイブリッド自動車）等ZEV（ゼロエミッション車*）の充電設備の普及、駐車場等の充電ネットワーク、FCV（水素燃料自動車）のための水素ステーションなど、環境負荷の少ない次世代自動車等の普及促進と利用環境整備

多様性を活かすユニバーサルなまちづくり

未来へのまなざし 障壁のない多様な活動と交流



歴史・文化がつながる

- ◇ 住み慣れたまちで、自分の住まい方にあわせて適切な住宅が選択できる環境
- ◇ ライフステージ*が変化し、年を重ねる中でも、子育て、介護、医療、教育、スポーツなどの施設が利用でき、安心して住み続けられる環境

未来・世界へとつながる

- ◇ 年齢や働き方、国籍・信仰、価値観・指向性など多様な背景の“違い”を持つひととの交流やつながり、新たな価値を創造する力

ひと・まち・コミュニティがつながる

- ◇ “ひと”を主役にデザインされた道路・公園などの公共空間
- ◇ 誰でも参加しやすく、障壁を感じることなくふれあえる場所・機会

あらゆる情報でつながる

- ◇ 多様な背景の“違い”を超えて、ひととの出会いや交流、共創の活動を広げる情報
- ◇ 誰でも等しく情報などを得られる環境

1 概況

(1) これまでの目標

誰もが暮らしやすく、活動しやすいまちに

- 子どもや高齢者、障害者を含む全てのひとにとって暮らしやすく、活動しやすいまちとしていく
- 高齢者も障害者も安心して住み続けられる住宅、誰もが安心して豊かな暮らしを送るための施設の整備を進めていく
- 誰もが地域や社会に参加し、いきいきと暮らせる活動のしやすいまちづくりを進めていく

(2) これまでのまちづくりの主な取組み・成果

- 交通バリアフリー基本構想*に基づいて、鉄道駅及び駅周辺のバリアフリー化*、段差の緩和や平坦部の確保等の歩道のセミフラット化、無電柱化等によるバリアフリー*歩行空間の整備、坂や高低差のある地域の開発事業と連携したバリアフリー*ルートの整備などを進めました。
- 平成 11（1999）年 3 月に定め、改定を重ねている千代田区福祉のまちづくりに係る共同住宅整備要綱や関連法・条例に基づき、建物の移動経路などを整備基準に適合させるよう指導・助言を行ってきました。
- 地域福祉交通「風ぐるま」の運行を通じて、高齢者や障害者、子育て世代などの移動の利便性向上を図りました。
- 子育て世代の転入増加を踏まえ、平成 10（1998）年以降、区立こども園 2 か所、私立認可保育所 15 か所、認証保育所 10 か所等が整備され、令和 2（2020）年時点で、区内の保育施設定員は約 2,800 名まで増加しました。また、保育園・学童クラブを毎年度新設しているほか、子どもの遊び場の整備を行うなど、子どもたちを育む環境の充実を図りました。
- 区営高齢者住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅を平成 10（1998）年以降で計 200 戸以上供給したほか、特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護施設、軽費老人ホーム、有料老人ホームなどの整備を進めました。
- 高齢者の生活を総合的に支援する高齢者総合サポートセンター「かがやきプラザ」や、知的障害者を対象としたグループホーム、障害者福祉センター、障害者就労支援施設などの整備も進みました。



地形の高低差を克服するバリアフリー*ルート



高齢者総合サポートセンター「かがやきプラザ」

(3) これからのまちづくりの視点・論点

- 都心の多様性を活かして、“ひと”を主役として都心生活の質（QOL*）や活力を高めていくまちづくり
ダイバーシティ* & インクルージョン：多様性の中で、個々の違いを受け入れ、認め合い、その力を活かして、新たな価値を創造する
ユニバーサルデザイン*：あらゆるひとが使いやすいデザイン
ヒューマンセンタードデザイン*：人間、利用者を中心に据えて考えるデザイン など
- 医療・介護、気軽に身体を動かせる環境など、健康を意識したまちづくり
- 災害時において、外国人を含む多様な滞在者の安全確保と避難

(4) これからのまちづくりの課題

これまでのまちづくりで、住宅の供給が進み、定住人口*の回復とともに、若い世代のファミリー層の増加や高齢化が進んでいますが、子どもを産み育てやすい環境づくりや、安心して暮らし続けるための環境づくり、日常生活を支える生活利便施設が十分ではない状況にあります。そのため、これからのまちづくりの視点・論点を踏まえ、以下の課題に取り組んでいく必要があります。

- 高齢者、障害者をはじめ、多様なひとが暮らしやすいまちづくり**
駅、みち、住宅、公共公益施設等のバリアフリー化*や高齢者・障害者のための住宅整備等が一定程度進んできた中で、気軽に外出がしやすい環境や、まちの安心できる居場所、社会との関わりを持ちながら自分らしく生活・活動できる場所などの充実が求められています。
- ひとを中心として考える都心の活動環境の再編・創出**
多様なライフスタイル、ワークスタイルで過ごす人々の視点から、都心生活を豊かに、安心して過ごせる場所や機会、空間、サービスのあり方を見直していくことが求められています。
- 都心に集まるひとが相互に理解し合い、障壁を感じないユニバーサル*な環境の創出**
都心には、外国人を含め、様々なバックボーン*を持って、多くのひとが滞在・活動しています。こうした人々がタイムリーに必要な情報を取得して、観光やビジネス交流、滞在・居住など、様々なスタイルで都心生活を楽しむとともに、都心千代田のまちを舞台に、自分らしく、フレキシブルに時間を過ごし、創造的な活動を行うことで、新たな魅力・価値や文化が創造されていきます。そうした活動がより一層活発になるよう、相互の違いを理解・尊重し合い、障壁を感じることはない交流が進む環境を充実させていくことが重要となっています。

2 方針・取組み

長く住み続けられる環境や気軽に出かけられる環境、都心で活動する多くのひとが障壁を感じない交流を広げる場を充実していきます。

方針 1

人生 100 年時代を見据えて 都心生活を支える機能の充実

誰もが住み慣れた家庭や地域で長く、自分らしく暮らし続けられる環境を充実させていきます。

- 世代や家族形態の多様性、加齢やライフステージ*の変化に伴う多様なニーズにあわせて、適切に住宅を選択できる環境を充実させていきます。
- サービス付き高齢者住宅などの多様なタイプの住宅の供給、住宅のリフォーム・リノベーション*などを進め、新規居住や住み替えのニーズにあった居住を推進していきます。
- 若いファミリー世代の増加や高齢化の動向を踏まえて、保育園等の子育て支援や在宅介護、地域包括ケア*など、暮らしを支える機能を充実させていきます。

方針 2

気軽に外出し、 いきいきと活動できるまちのデザイン

高齢者や障害者、LGBTs、外国人などを含め、誰もが気軽に外出し、日常的にまちで活動できる場所・範囲を広げていきます。

- 区施設・学校、病院・福祉関連施設等の公共・公益施設は、誰もが使いやすいよう整備や配置、機能の複合化などを進めていきます。
- 様々なライフスタイル・ワークスタイル、多様な世代・家族形態のニーズにあわせて、豊かな都心生活を支える福祉・保健・医療施設、教育施設、健康・スポーツ施設、交流施設などを整備・充実させていきます。
- 建築物では、バリアフリー化*やユニバーサルデザイン*の導入、一息ついて休息できる空間の創出などを進めていきます。

都心に集まるひとの多様性を活かして、 交流と活動が創造的に広がる環境の充実

都心に滞在するひとが障壁を感じることなく、多様なスタイルでつながり、自分らしく、いきいきと活動・活躍できる環境を充実させていきます。

- 多様なひとが出会い、創造的な交流を通じて、まちの価値を高める活動を広げていく機会や場を充実させていきます。
 - ・ファミリー、子ども、高齢者、障害者、LGBTs、外国人など、様々なスタイルでまちに関わるひと
 - ・企業や大学・研究機関とその研究者・学生、アーティスト、フリーランスなど、多様なスキルを持つ人材
- 都心に集まるひとの多様性を踏まえ、都心生活・移動・活動を支える情報や、ひとと活動をつなげる情報を充実させていきます。

3 主体別の取組み

住 民	企 業	行 政
<ul style="list-style-type: none"> ◇自分のライフスタイルにあった住宅のリフォーム・リノベーション* ◇社会参加を望む高齢者、障害者等の困難を自らの問題として意識した協力 ◇心のバリアをなくし、様々なひとを相互に尊重した交流 	<ul style="list-style-type: none"> ◇建築・開発に伴うユニバーサルデザイン*の導入や子育て・介護などの支援機能の充実 ◇多様なひとの外出や交流、共創などの活動の場となる空間・機会の充実 ◇活動スタイル・ニーズにあわせた機能・空間・施設の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◇誰もが利用しやすい道路・公園や学校等の公共施設の整備 ◇ユニバーサル*なまちづくりに貢献する建築・開発を誘導する制度の活用 ◇多様な人とひとの交流や主体的活動への支援とその仕組みづくり

主体間の連携による効果的なまちづくりの例

駅とまちをつなぐバリアフリー*ルート
(神田駿河台・神田淡路町)



建物低層部に設けられた保育施設 (九段北)



分かりやすい案内サイン (有楽町)



多彩なイベントからふれあい、交流をまちに広げる機会・場 (有楽町)



4 他テーマとの連携

テーマの幹となるまちづくりの「方針・取組み」とともに、他の複数のテーマとのまちづくりの効果的な連携と相互補完を意識して、テーマの境目のない取組みを進めていきます。

テーマ5 多様性を活かすユニバーサルなまちづくり

効果的な連携と相互補完

テーマ1：豊かな都心生活と住環境を守り、育てるまちづくり

- 公共住宅、民間住宅のバリアフリー化*
- 保育園などの子育て支援施設や高齢者介護施設の整備・充実
- 誰もが利用しやすいコミュニティ形成の場となる施設などの充実と活用

テーマ2：緑と水辺がつなぐ良質な空間をつくり、活かすまちづくり

- 多様なひとが自然とふれあい、交流する機会の充実
- 子ども、高齢者、外国人来訪者などが安心してつろげる空間の創出

テーマ3：都心の風格と景観、界隈の魅力を継承・創出するまちづくり

- 高齢化、多言語化に対応した分かりやすいサイン・情報の充実

テーマ4：道路・交通体系と快適な移動環境がつながるまちづくり

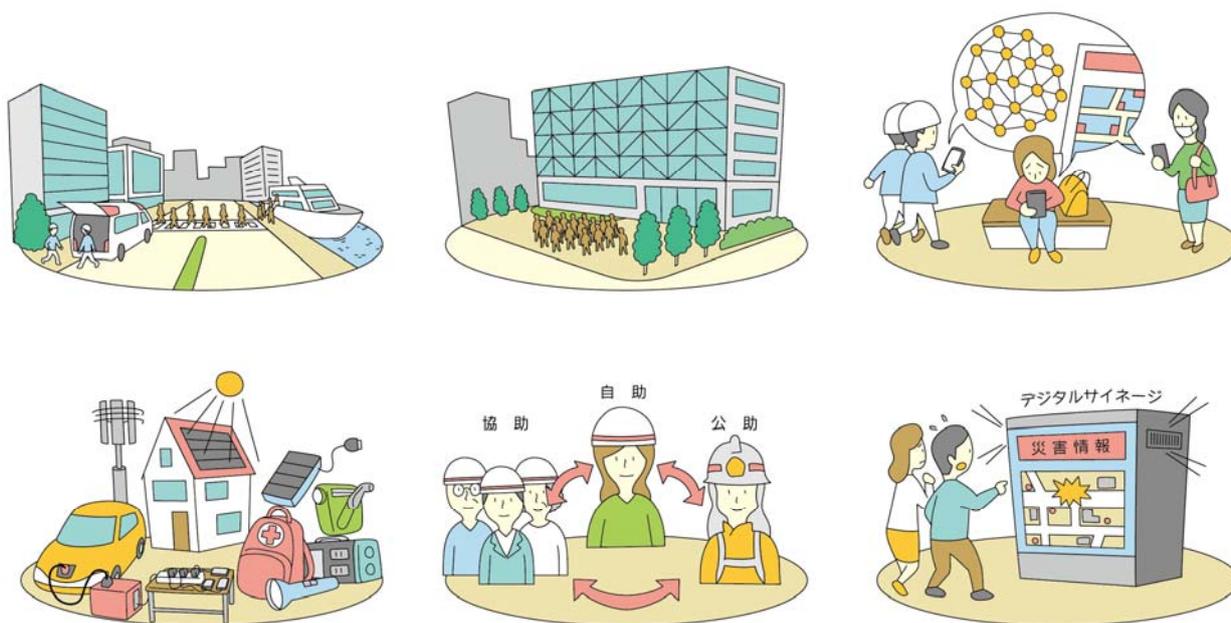
- 鉄道駅及び周辺におけるスロープ、地上・地下をつなぐ通路、エレベーター、エスカレータの設置
- 駅の安全対策や鉄道車両のバリアフリー化*、ノンステップ・低床バス、リフト付きタクシーなどの導入
- 歩車道の分離、歩道の段差解消、車いすの利用を前提とする広幅員の連続した歩道の確保
- 視覚障害者用ブロック、交通弱者用信号機の設置拡大

テーマ6：災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり

- 都心で生活・滞在するひとの多様性や大規模災害発生時の活用を想定した地域の施設の運用と公共性の高いサービスの充実
- 高齢者・障害者や地域に不案内な外国人・来訪者などへの的確な情報伝達と避難ルートの確保

災害にしなやかに対応し、 回復力の高い強靱なまちづくり

未来へのまなざし 災害対応力（防災力・復元力・継続性）



歴史・文化がつながる

- ◇地域の個性、界索性*を受け継ぎながら、大規模災害に備えた機能更新が進む市街地
- ◇大規模災害時の生活や業務機能の継続性を確保したマンション、中小の事務所建築物

ひと・まち・コミュニティがつながる

- ◇大規模災害時に迅速に確保される広域的な避難・救援ルートや帰宅困難者の退避場所
- ◇災害発生直後に帰宅困難者を受け入れる民間建築物や大学などの施設
- ◇災害時の企業や住民などの協力のコミュニティ

未来・世界へとつながる

- ◇大規模災害時の事業継続性を確保し、世界からの信頼を集める強靱な都心中枢エリア
- ◇都市機能連携軸を骨格として大規模災害時にも機能する強靱な移動・交通のネットワーク
- ◇平常時は都心の豊かな環境軸として、大規模災害時には、ひとや物資の移動等の機能を補完する神田川や日本橋川などのネットワーク
- ◇災害時にいち早く回復し、被災地全体を支援する機能を担う都心中枢エリア

あらゆる情報でつながる

- ◇デジタル技術等を活用し、様々な災害リスクに対応できる対策・訓練、復興事前準備*
- ◇ICT*・環境などの先端的技術の活用で、エネルギー確保など災害時の自立性・継続性が確保された業務継続地区*・エリア防災ビル
- ◇大規模災害時に建物に残留する住民や就業者、屋外の帰宅困難者に的確に情報伝達し、適切な行動を誘導できる情報プラットフォーム*

1 概況

(1) これまでの目標

災害に強く、安心・安全に暮らせるまちに

- 一層の耐火性・耐震性の向上などを図り災害に強いまちとしていく
- 災害時に避難や防災活動を円滑に行うための施設や仕組みを整える
- 代替となる施設・手段を確保していく
- 迅速な応急対応、適切な復旧・復興を進める

(2) これまでのまちづくりの主な取組み・成果

- 耐震改修促進計画*に基づく建築物の耐震診断・耐震改修を計画的に進め、千代田区内の建築物の耐震化率は向上しました。特に住宅は、令和2（2020）年では約93.9%で平成10（1998）年と比べて約36.2%上昇しました。
- 建築物の共同化や都市開発諸制度*等の活用により、不燃化率は平成28（2016）年までに95.6%まで向上しており、細街路等の解消、狭幅員道路における無電柱化*なども進みました。
- 区道における雨水流出抑制や「千代田区雨水流出抑制施設設置に関する指導要綱*」に基づく民間施設の指導により、降雨による水害の軽減や水資源の循環化を進めてきました。
- 大手町・丸の内・有楽町地区では、都市再生特別措置法*に基づき、防災機能強化や大規模地震発生時の滞在者などの安全確保の計画を定め、ハード・ソフト両面で防災対応力を高めました。
- マンション防災計画や事業者の事業継続計画（BCP）*を推進しています。
- 主要災害救助物資の備蓄倉庫や区有施設等における災害対策用物資の備蓄の充実のほか、総合設計制度*を活用した民間開発等における防災備蓄倉庫の設置などの調整を進めてきました。
- 帰宅困難者対策地域協力会*を4団体設置したほか、民間事業者などと帰宅困難者受入協定を締結し、大規模災害時の一時的な滞在場所確保や支援体制を整備しています。
- 災害発生時における速やかな復旧と区民サービス機能確保のため、地域防災計画*において、水害を想定した事前行動計画と災害時の応急・復旧対策計画等を決めました。

(3) これからのまちづくりの視点・論点

- 都市の中核機能と都心生活の継続性（自立分散型エネルギー*の確保や都市基盤の強靱化）
- 個別建築・開発を通じた地域全体の防災水準の向上
- 高経年マンションの耐震化や地下街の浸水防止策などのまちの特性を踏まえた安全確保
- 企業、大学などの集積を活かした災害時に機能する協力の関係（防災コンソーシアム*）
- 高齢化やインバウンド*の増加、都心に集積するひとの多様性の中での安全確保と避難・救援
- 大規模災害を想定した復興事前準備*など
- 新たな感染症にも配慮した防災都市づくり

(4) これからのまちづくりの課題

これまでのまちづくりで、千代田区は全域が大規模な延焼火災が発生した場合の広域的避難を想定しない「地区内残留地区」となっています。地域で見ると神田エリアなどにおいては、老朽化した小規模な建物の機能更新が遅れ、建物倒壊危険度*が比較的高いエリアが残っています。番町など早くからマンションが立地したエリアにおいても、更新期を迎えている建物が見られます。

また、地域ごとに防災隣組*などでの訓練や対策が行われていますが、千代田区全体として80万人を超える昼間人口と都心に集積する多様な来訪者・滞在者の安全をいかに確保するかについては、都心中枢エリアでの計画策定にとどまっており、他の拠点での計画策定には至っていません。

さらに、新型コロナなど感染症蔓延と地震災害・水害などの複合災害への対応も必要です。そのため、これからのまちづくりの視点・論点を踏まえ、以下の課題に取り組んでいく必要があります。

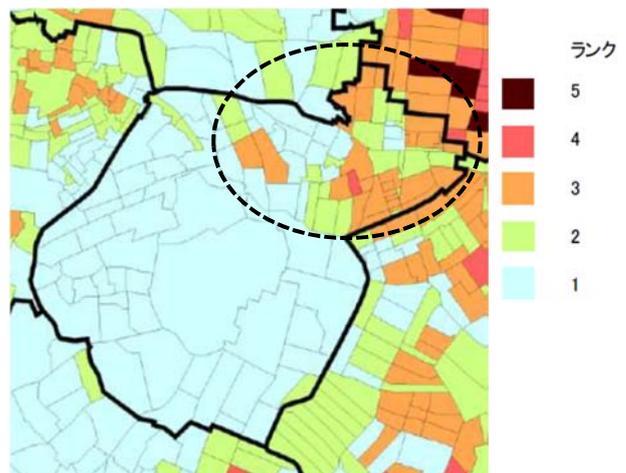
○都心の高度な活動を支える都市基盤施設の強靱化と多重化

劣化や老朽化が進んだ公共施設については、強靱化や代替する施設、ネットワークの確保などの多重化で、災害時に機能が寸断されることのないよう対策を講じることが重要となっています。

○外国人を含む多様な滞在者の安全確保と適正な避難誘導

町会等の従来からの防災組織とともに、防災隣組*や帰宅困難者対策地域協力会*（町会・事業所）、大学との協定など、都心に滞在する多様なひと・組織・団体等のつながりを活かして、災害時に協力の力を発揮できる関係性を築いていくことが重要です。

▼建物倒壊危険度*（東京都）



出典：地震に関する地域危険度測定調査報告書（第8回）

○災害に対する脆弱性を踏まえた防災対策

千代田区は建物の不燃化が進み、都内で比較すると災害危険度は低いとされていますが、細街路で区分された街区に小規模で老朽化した建物が多いエリアが残っています。感染症との複合災害の可能性を踏まえ、耐震化の促進やエネルギーの自立分散化*など、在宅避難の安全性を高める取組みや、身近なオープンスペース*の整備をさらに推進し、**周辺への貢献機能をそなえた個別の建築・開発を通じて、地域全体の防災水準を高めることが重要です。**

○広いエリアの防災性向上を担う拠点形成

東京の中の千代田区、日本の中の千代田区の役割を意識し、大規模災害の発生時に都心中枢エリアや区内の各拠点の機能・活動が停止しないよう継続性を確保するとともに、**地区の災害対応の拠点にとどまらず、周辺地域への支援や更には広く被災地域に貢献する様々な機能を有する拠点を形成することが重要です。**

○迅速で的確な災害対応のための事前準備

神田など機能更新が済んでいる建築物と更新が遅れている小規模な建築物が混在しているエリアでは、被害や面的な復興まちづくりの難しさを考慮して、早い段階から復興のあり方を検討しておく必要があります。そして、災害発生直後の帰宅困難者の安全確保（退避・避難・救援等）から生活環境確保、復旧・復興などのステップが遅滞なく確実に進むよう、事前の備えを万全にしていくことが求められます。

2 方針・取組み

大規模災害の発生に備え、都心に滞在する多くのひとの生命を守り、都心生活と国及び都心の中核機能の継続性を高めていきます。

方針 1

復興事前準備の確立

大規模災害からの創造的復興（被災前のまちに戻すのではなく、従来のまちの課題を解決し更なる価値を創っていくこと）の道筋を事前に想定し、迅速・円滑に対応するため準備体制を整えていきます。

- 発災時からの時間経過（ステップ）に対応した適切な活動のための体制構築と訓練により、災害対応力を高めていきます。
- 復興事前準備*として、大規模災害のきめ細かな被害想定に基づく地域まちづくりの構想や計画の検討を進め、大規模災害発生時に迅速に復旧・復興が進められるよう準備していきます。
- 都市の復興が迅速・円滑に進めるため、土地境界の明確化に向けて地籍調査を計画的に推進していきます。

方針 2

災害時の円滑な防災活動と都心生活の継続性の確保

災害発生後、円滑に防災活動を行い、都心生活を継続できるようにしていきます。

- 災害発生後の円滑な防災活動のための拠点として、避難やその後の諸活動を円滑に行うために、小中学校・区民館といった公共施設等の施設の機能強化、防災備蓄などの充実を図ります。
- 災害時における地域の拠点機能を有するオープンスペース*を創出し、防災機能の強化を図ります。
- 災害発生時に区内に集積する教育機関や企業などの施設等を活用できる協働体制を構築し、80万人の昼間人口や滞在者（帰宅困難者等）の多様性を考慮した的確な安全確保対策と協力の体制を強化していきます。
- 高層の集合住宅などの増加を踏まえて、災害時の孤立化を防ぎ、都心生活を維持・継続させていくための対策を促進します。
- 新たな感染症との複合災害も想定し、都市開発諸制度*などを活用する建築・開発にあっては、地域の在宅避難を支援する災害時の拠点機能の実装を誘導します。
- 的確な情報提供体制の構築など、マンションにおける協働体制づくりを進めます。

まちの減災対策の推進

まちの特性や複数のリスクを考慮しながら、災害に強いまちづくりを進めていきます。

- 拠点の特性・役割に応じた安全確保の対策や周辺の脆弱性を緩和する機能をそなえた個別の建築・開発を通じて、震災時に壊れにくい、燃え広がらないまち、水害などに強いまちづくりを総合的に進めていきます。
- 高経年建築物（マンション・中小規模ビル等）の機能更新や耐震化を進めていきます。
- ゲリラ豪雨等の都市型水害や荒川・神田川・日本橋川の河川氾濫等のリスクを分析したうえで、大雨などによる水害を防ぐため、河川施設や下水道施設の整備拡充を推進します。
- 震災、浸水被害等の災害のタイプに応じて、地下空間の管理やリスクの低減対策、避難等を阻害する要因の解消、効果的な情報提供体制の構築などを進めていきます。

都市基盤・都心中枢機能の自立性・継続性の確保

災害時に首都及び都心中枢機能の継続・早期復旧を可能とする対策やライフラインなどの強靱化、多重化を進めていきます。

- 国の中枢機能、都心のビジネス・文化交流機能、区の行政機能や医療機関が集積するエリアにおける災害時継続性の確保などを進めます。
- 劣化や老朽化が進む重要な都市基盤施設の更新や長寿命化*を進めます。
- 災害時のエリアにおける避難や帰宅困難者対策、エネルギー確保などの機能を有する拠点を形成し、周辺を含めた地区の自立性・継続性を確保します。
- ライフライン（電気・ガス・上下水道等）の施設更新・耐震化や多重化されたネットワーク形成など、強靱化とバックアップ機能の確保を進めるとともに、災害時には迅速に復旧にとりかかることのできる体制を構築します。

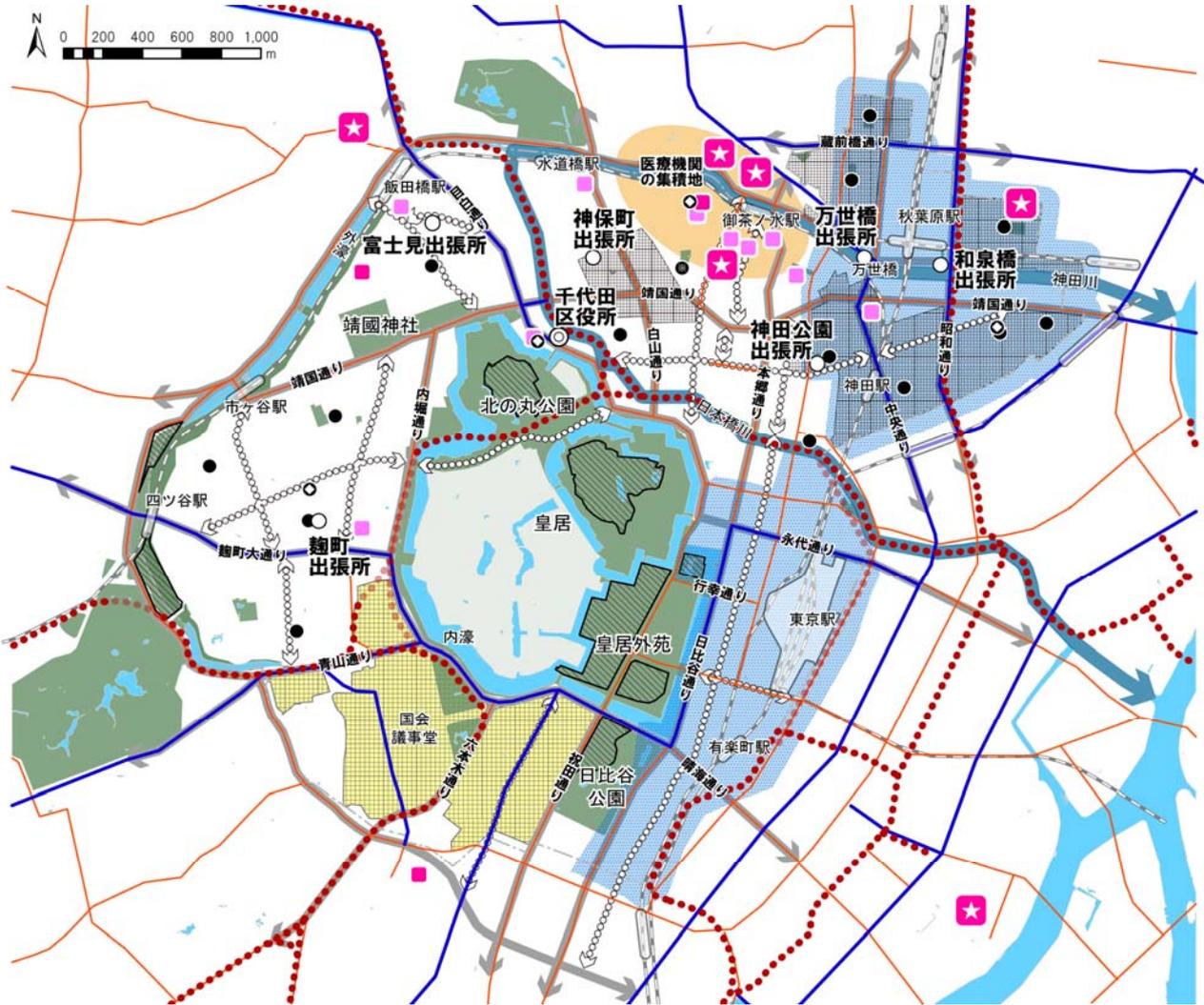
コラム 過密を避ける都心の多様な避難方法の確立に向けて

COVID-19 の感染拡大の経験を経て、感染症と自然災害が同時に発生した際に、災害時退避場所や避難所が過密になり感染症が拡大するリスクが高くなることから、従来の基準で定められた定員を収容しきれない可能性が指摘されています。感染症に対応するためには、感染リスク抑制と避難を両立させた避難所運営を検討するとともに、公的な指定避難場所・避難所以外の新たな避難空間の確保と避難者数の抑制が不可欠です。

特に都心部においては避難のための施設が限られている中、公的な指定のない施設や民間施設などの協力・活用による避難所の量的確保、また感染症リスクが相対的に低い公園等のオープンスペース*や屋外の公共空間などを避難空間として積極的に活用を図る必要があります。また、在宅避難の促進による避難者数の抑制が必要であり、そのためには災害に強い住宅を一層誘導していく必要があります。あわせて在宅避難者に対する支援機能も拡充する必要があります。

▶方針図

災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり



	特定緊急輸送道路（高速道路、一部地下）
	特定緊急輸送道路（高速道路以外）
	一般緊急輸送道路
	河川（神田川～日本橋川）
	都市機能連携軸
	エリア回遊軸

	区役所
	出張所
	災害時退避場所
	避難所
	福祉避難所

	災害拠点病院
	災害拠点連携病院
	災害医療支援病院（千代田区内）
	医療機関の集積地

	特に建物倒壊危険度の改善を図るエリア ※東京都の「地震に関する地域危険度想定調査報告書（第8回）」において、建物倒壊危険度がランク3以上となった町丁目を中心に想定
	荒川の氾濫（外水）のリスクを想定して対策を講じるエリア ※千代田区洪水避難地図（洪水ハザードマップ荒川版：国土交通省作成資料余地抜粋）に基づき荒川の堤防が複数箇所決壊した際に浸水が想定されるエリアを中心に想定

	都市計画公園・緑地
	河川・濠
	鉄道・駅（JR）
	一団地の官公庁施設

※お茶の水小学校は令和5年3月（予定）まで校舎整備のため使用できない（整備期間中の避難所は神田一橋中学校）

（注）都立日比谷高校・九段生涯学習館は避難所に指定されているが、発災後速やかな開設はしない想定

▼災害時の施設等の位置づけ

	種 別	機 能 等
道路関連	緊急輸送道路*	震災時に避難や救急・消火活動、緊急物資輸送、復旧・復興の大動脈となる幹線道路として、沿道の建物耐震化を通じて、建物倒壊による道路閉塞を防止し、震災の被害を最小化、早期復旧を図ります。 緊急輸送道路*のうち、高速道路（一部地下を含む）など、特に沿道建築物の耐震化を図る必要がある道路は特定緊急輸送道路*として位置づけ、高さ要件に該当する沿道建築物の所有者に対して耐震診断の実施を義務化し、重点的な耐震化を進めています。
退避・避難関連	災害時退避場所	災害直後の危険や混乱を回避し、身の安全を確保するための一時的な退避場所です。災害時には、防災無線等により、帰宅困難者一時受入施設の開設状況や公共交通機関の運行情報など地域の情報提供を行います。
	避難所	区立小・中学校などを指定し、建物の倒壊や火災、ライフラインの停止により自宅での生活が困難になった被災者の一時的な生活を確保します。
	福祉避難所	高齢者総合サポートセンター「かがやきプラザ」、いきいきプラザ一番町、障害者福祉センターえみふる（※）、岩本町ほほえみプラザを指定し、高齢者や障害者など配慮を必要とする方のための避難所を確保します。 ※妊婦避難所としても位置づけています。
病院関連	災害拠点病院	災害時において医療救護活動の拠点となる病院として、被災現場で応急医療救護を行う救護所との連携のもと、主に重症者の収容・治療を行います。
	災害拠点連携病院	災害時において災害拠点病院と連携し、主に中等症者や容態の安定した重症者の収容・治療を行います。
	災害医療支援病院	災害時において主に専門医療、慢性疾患への対応、区の地域防災計画*に定める医療活動を行います。

3 主体別の取組み

住 民	企 業	行 政
<ul style="list-style-type: none"> ◇自己所有の建物の耐震化や更新 ◇生活を維持する備蓄など ◇周辺のまちの災害リスクの把握 ◇災害発生時に必要な行動の把握 ◇周辺の災害時の要配慮者の把握 ◇日頃の防災訓練への参加 ◇復興を見据えた事前準備に向けたまちづくりへの参画 	<ul style="list-style-type: none"> ◇建物の耐震化・更新などを含む事業継続性の確保 ◇建築・開発の構想・計画段階から大規模災害を想定した空間の創出や設備の整備 ◇災害時のエネルギー確保対策 ◇災害時に帰宅困難者を受け入れる体制と備蓄などの備え ◇復興を見据えた事前準備に向けたまちづくりへの参画 	<ul style="list-style-type: none"> ◇都市の強靱化のための都市基盤整備 ◇建物の耐震化・更新などを促進するための支援 ◇災害に備えた空間・施設整備を促進する開発誘導の制度・手法の活用 ◇デジタル技術などを活用した被災想定 ◇災害発生から復旧・復興を迅速に行うための事前準備・訓練 ◇広域的な救急・救援などの協力体制の確保

主体間の連携による効果的なまちづくりの例

公園の再整備と一体となってまちの防災性を高める空間の創出（神田淡路町）



空地とともに、災害時の電源確保、帰宅困難者受け入れなどを考慮した機能更新（神田錦町）



地域の防災力と協力の力を高める訓練（災害対応力を高めるワークショップ）



災害時の救援・物資輸送に活用が想定される水上ルート（万世橋舟運*実証実験）



4 他テーマとの連携

テーマの幹となるまちづくりの「方針・取組み」とともに、他の複数のテーマとのまちづくりの効果的な連携と相互補完を意識して、テーマの境目のない取組みを進めていきます。

テーマ6

災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり

効果的な連携と相互補完

テーマ1：豊かな都心生活と住環境を守り、育てるまちづくり

- 災害に備えた備蓄や訓練などによる災害に強いひとづくり、コミュニティの力の育成

テーマ2：緑と水辺がつなぐ良質な空間をつくり、活かすまちづくり

- 避難路としての機能強化に配慮した街路樹や植栽帯の充実
- 災害時などの利用・貢献を想定した緑と水辺の空間デザインの創出や維持管理
- 延焼防止にも資する公園・広場などのオープンスペース*の確保
- 特定緊急輸送道路・緊急輸送道路*沿道での避難・救援活動を行うオープンスペース*の確保
- 病院周辺をはじめ、災害時に活用できる緑地・オープンスペース*などの整備と維持管理
- 防災船着場*など災害時にも機能する水上交通の検討

テーマ3：都心の風格と景観、界隈の魅力を継承・創出するまちづくり

- 界隈の個性を活かした既存建物の長寿命化*やリノベーション*、耐震化

テーマ4：道路・交通体系と快適な移動環境がつながるまちづくり

- 大規模災害時に機能する強靱で代替性のある幹線道路や鉄道などの交通ネットワークの形成
- 移動・避難・救援・輸送ルート確立と機能点検・更新
- 災害時における災害拠点病院等や医療機関が集積するエリアへのアクセス*ルートの確保
- 緊急輸送道路・特定緊急輸送道路*のほか、災害拠点病院等へのアクセス*ルートなどの沿道の建築物や道路・橋梁等の更新、耐震化・長寿命化*
- 避難経路（道路など）の整備、高速通信網の構築にも資する無電柱化*

テーマ5：多様性を活かすユニバーサルなまちづくり

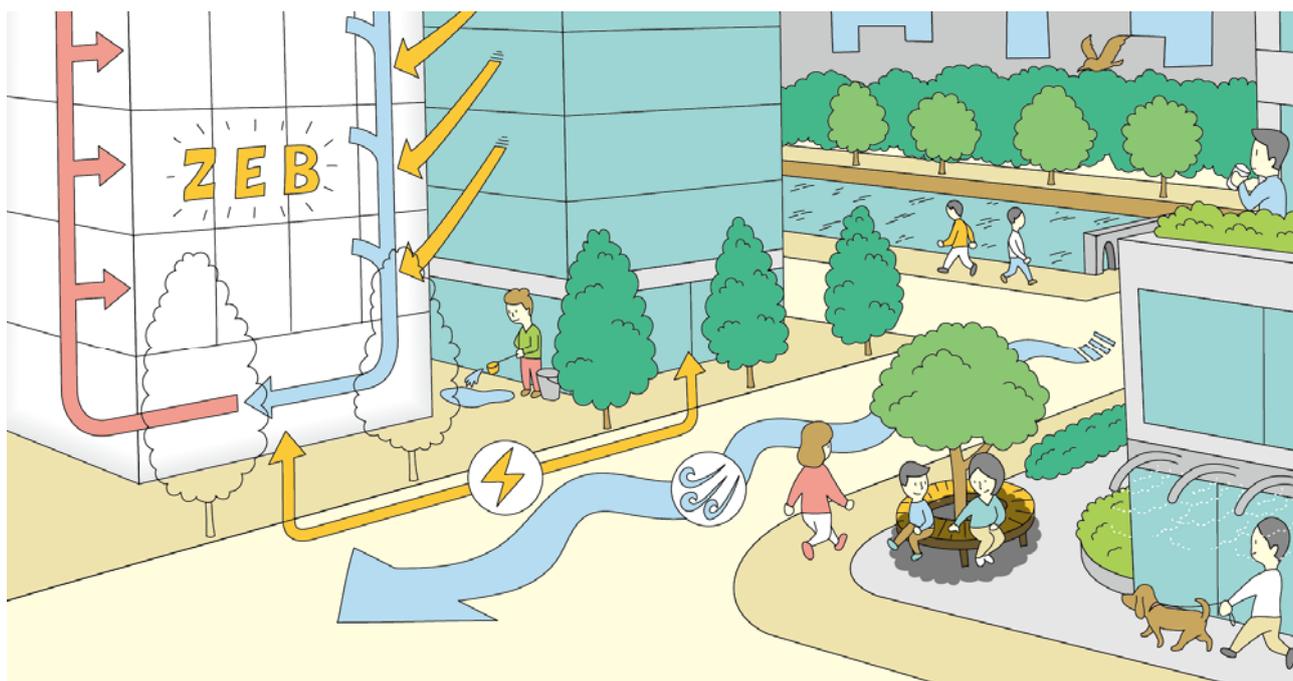
- 都心で生活・滞在するひとの多様性や大規模災害発生時の活用を想定した地域の施設の運用と公共性の高いサービスの充実
- 高齢者・障害者や地域に不案内な外国人・来訪者などへの的確な情報伝達と避難ルートの確保

テーマ7：高水準の環境・エネルギー対策を進めるまちづくり

- 雨水流出抑制施設（透水性舗装、浸透枳）の設置、雨水利用など、河川や下水道への雨水流入の抑制
- 災害時の対応を想定し、地域の特性に応じた自立分散型エネルギーデザイン*の構築

高水準の環境・エネルギー対策を進めるまちづくり

未来へのまなざし 都心の快適性と脱炭素、エネルギー利用



歴史・文化がつながる

- ◇江戸城の遺構として継承されてきた緑と水辺を骨格とした都心の快適な環境
- ◇多様な生物のすみかとなる空間が連続する環境創造軸

ひと・まち・コミュニティがつながる

- ◇骨格となる緑と水辺からまちへとさわやかな風が流れる連続的な空間
- ◇緑や風、木陰などが効果的にデザインされ、夏でも過ごしやすいクールスポット*
- ◇地域のポテンシャル*に応じて未利用・再生可能エネルギーの利用やエネルギーの面的利用・融通が進む建物群とエネルギー基盤

未来・世界へとつながる

- ◇環境配慮型の開発誘導によって広がるゼロ・エネルギー・ビル（ZEB*）
- ◇環境負荷の少ない交通手段としてのゼロエミッション車（ZEV）*
- ◇夏の地表面温度を低減する路面舗装や緑化された道路や空地などのオープンスペース*

あらゆる情報でつながる

- ◇デジタル化・環境技術の進化により都心の高度な都市活動とエネルギー利用（需要・供給・融通）が最適化され、災害時にも自立性・事業継続性が保たれるエリア

1 概況

(1) これまでの目標

次世代に継承する、地球環境に配慮したまちに

- 限られた資源を大切にくり返して使う循環型のまちを目指す
- 自動車による大気汚染を抑制し、環境への負荷が少ないまちとしていく
- 地球環境にやさしく次世代に継承できる環境づくりを進める
(鳥や昆虫が棲む自然環境をつくり、ひとが健やかに暮らせる生活環境を守るなど)

(2) これまでのまちづくりの主な取組み・成果

- 「千代田区地球温暖化対策条例*」を自治体で初めて施行し、環境モデル都市*として、高水準な建物のエネルギー対策を推進、区独自の環境マネジメントシステム「千代田エコシステム (CES) *」を導入しました。
- 脱炭素社会*に向けて、「千代田区建築物環境計画書制度*」の運用、同制度の「建築物環境事前協議制度*」への改善を通じて、延べ床面積 300 m²以上の建築物の新築・増改築の際の一次エネルギーの消費削減を促進しました。(平成 29 (2017) 年度の事前協議実績は 77 件)
- 大手町・丸の内・有楽町地区を中心に冷暖房や給湯などを複数の建物で一体的に供給する地域冷暖房システム*の導入が進み、面的なエネルギー*利用が拡大しています。(約 165ha、13 か所)
- エネルギーの自立化・効率化につながり、二酸化炭素排出量の削減につながるコジェネレーションシステム*が普及しています。
- 資源循環型都市の形成に向けて、ごみ発生の抑制や分別収集の徹底などが進みました。
- 開発に伴う公開空地の創出によって、風の通る道の確保や緑化等が進み、生き物や自然と共生する空間を創出したほか、内濠の水質浄化などに貢献する親水性の高い空地の創出も見られるようになりました。
- 道路の保水性舗装や、屋上緑化、壁面緑化、屋上の高反射率塗装、窓ガラスの遮熱対策などの助成を通じて、ヒートアイランド現象*の緩和対策を進めました。



環境配慮型の建築物と自然度の高い空間 (神田駿河台)



親水性が高く水質浄化に貢献する空地 (大手町)

(3) これからのまちづくりの視点・論点

- 首都東京を先導する高度な環境技術の統合・実装化
- 省エネと創エネで年間の一次エネルギー収支をゼロとする建物（ZEB*）
- 多様な生き物が生息し、共生する自然度の高い空間のネットワーク
- 夏に過ごしやすいクールスポット*や清潔感のある居心地のよいまち・空間
- 土地利用の特性や地域それぞれのポテンシャル*などに応じた地域エネルギーデザイン
- 大規模災害に備えたエネルギー利用の自立分散化*

(4) これからのまちづくりの課題

これまでのまちづくりで、個々の建築・開発の計画段階から、緑や水辺との連続性を意識した空間デザインや環境配慮、脱炭素*への取組みを進めてきました。しかし、建築・開発相互のつながりや連携など、エリア全体を見渡した脱炭素化*の取組みを進めていく段階には至っていません。

そのため、これからのまちづくりの視点・論点を踏まえ、以下の課題に取り組んでいく必要があります。

○世界水準の都心にふさわしい環境創造のための先導的な取組みの展開

脱炭素化*に向けて、建築開発や都市基盤整備などにおいて、進化を続ける環境技術を先駆的に導入していく必要があります。

あわせて、建物密度の高いエリアに向けて、皇居を中心とした緑や水辺とつながり、心地よい風が通り抜ける空間を広げていくことが重要です。

○地域の特性に応じた既存のエネルギー基盤、未利用・再生可能エネルギーなどの活用

土地の高度利用が進み、エネルギー消費の大きい千代田区では、大規模災害発生時の都心機能や生活の継続性確保も想定し、地域冷暖房システム*、コジェネレーションシステム*など、既に整備されているエネルギー基盤の活用を拡大していくことが求められています。

また、土地利用の特性や未利用・再生可能エネルギーのポテンシャル*などを見極めて、地域それぞれのエネルギー利用のあり方を検討していく必要があります。

2 方針・取組み

江戸城の遺構を骨格として、皇居を中心とした都心の快適な環境を活かしながら、脱炭素社会を展望して、都心の構造転換を進めます。

方針 1

都心の快適な環境の維持・進化

四季の変化を心地よく感じ、清潔で過ごしやすい都心の環境を守り、育てていきます。

- 鳥や昆虫などのすみかとなる自然環境（生物多様性*）を維持・回復させるとともに、皇居を中心とした環境創造軸において、心地よい風がまちに流れるよう、緑化、土地利用、建物配置などを工夫し、ひとが健やかに暮らせるための環境を保全・充実させていきます。
- 騒音・振動、悪臭等の生活・都市型公害を抑制するとともに、まちなかの公共空間や建物周囲の空地などの清潔感を保つ維持管理に努め、健康的で快適に過ごせるまちの環境を維持していきます。
- 保水性舗装、屋上・壁面緑化、高反射率塗装、遮熱対策などの多様な技術導入によってヒートアイランド*対策を進化させるとともに、夏に「涼」を感じる居心地のよい空間（クールスポット*）を増やし、心地よい都心環境を広げていきます。

方針 2

経済活動と環境配慮が両立した 脱炭素社会を実現するまちづくりの推進

エネルギー消費が大きい一方で、高密度でコンパクトな構造の都心の特性を踏まえて、環境創造軸の形成と脱炭素社会への転換に効果的なまちづくりを進めます。

- 公共交通機関の利用促進、建築物の環境負荷低減・省エネ化、エネルギーの面的利用*、未利用エネルギーの活用など、都市全体の脱炭素*の実現に向けた総合的な取組みを進めていきます。
- 水資源の循環と有効活用、ごみの減量や分別収集、資源化など、循環型社会の実現に向けた体制構築・施設整備を進めていきます。
- 拠点における複数の連担した開発や規模の大きい開発に際しては、快適な室内環境の実現とあわせて、消費する一次エネルギーの年間収支（省エネルギー・創エネルギー）をゼロに抑える建築物（ZEB*）、エネルギーの面的利用*などの計画を進め、脱炭素*を進めながら都心の快適な環境をつくっていきます。

地域エネルギーデザインの展開

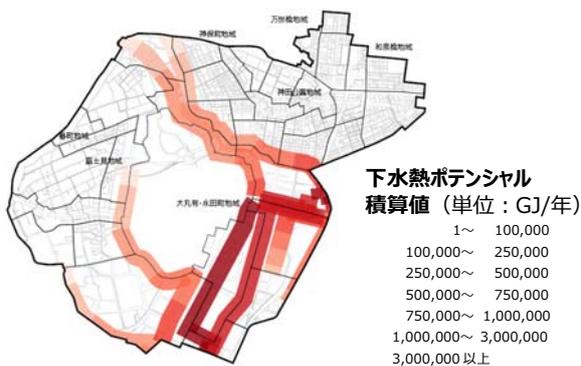
地域の土地利用の特性やポテンシャルに応じて、都心のエネルギー利用の最適化を進めていきます。

- 地域の継続性を強化し、脱炭素社会*に向けて、自立分散型の地域エネルギーデザインを展開していきます。
- 地域冷暖房*やコジェネレーションシステム*などにより、エネルギーの自立化・高効率化に向けた面的エネルギー利用*を進めていきます。
- 高効率なエネルギー基盤と太陽光発電や蓄電池など、環境・エネルギーの先端的な技術・システムを、建築・開発や都市基盤整備に積極的に導入していきます。
- 地域それぞれの未利用・再生可能エネルギーのポテンシャル*を可視化し、実用化の可能性を検討していきます。また、建築物から排出される人口排熱の低減、地域特性を踏まえた都市排熱の融通による有効活用など、ヒートアイランド現象*の緩和と未利用エネルギーの有効活用についても検討していきます。
- エネルギー需給の最適制御など、ICT*を活用した地域のエネルギーマネジメントの仕組みの導入可能性を検討していきます。

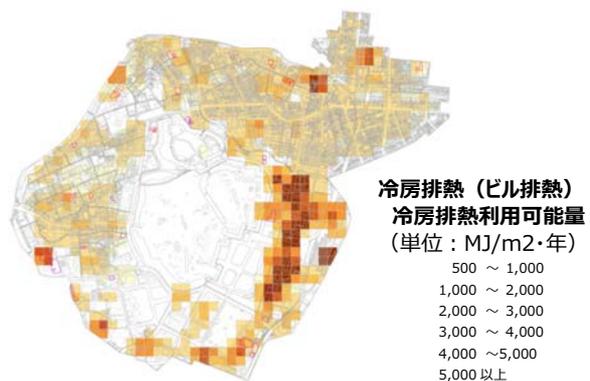
コラム 都心における未利用・再生エネルギーのポテンシャル

政治やビジネスの中核機能を抱え、活発な開発動向や高度な都市機能の集積によってエネルギー需要が高い千代田区には、下水道やビルの排熱、地中熱、地下鉄の排熱など様々な未利用・再生可能エネルギーのポテンシャル*があるとされています。以下の図では、今後、脱炭素化*を先導する都心へと進化していくための第一歩として、地域特性や未利用・再生可能エネルギーのポテンシャル*を可視化しています。

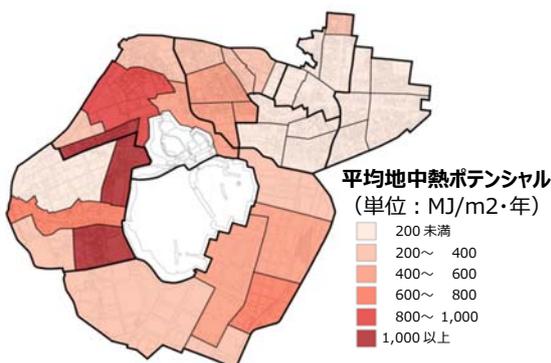
下水熱



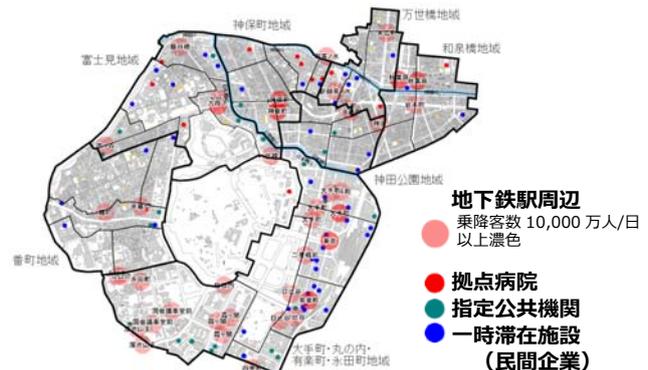
冷房排熱 (ビル排熱)



地中熱

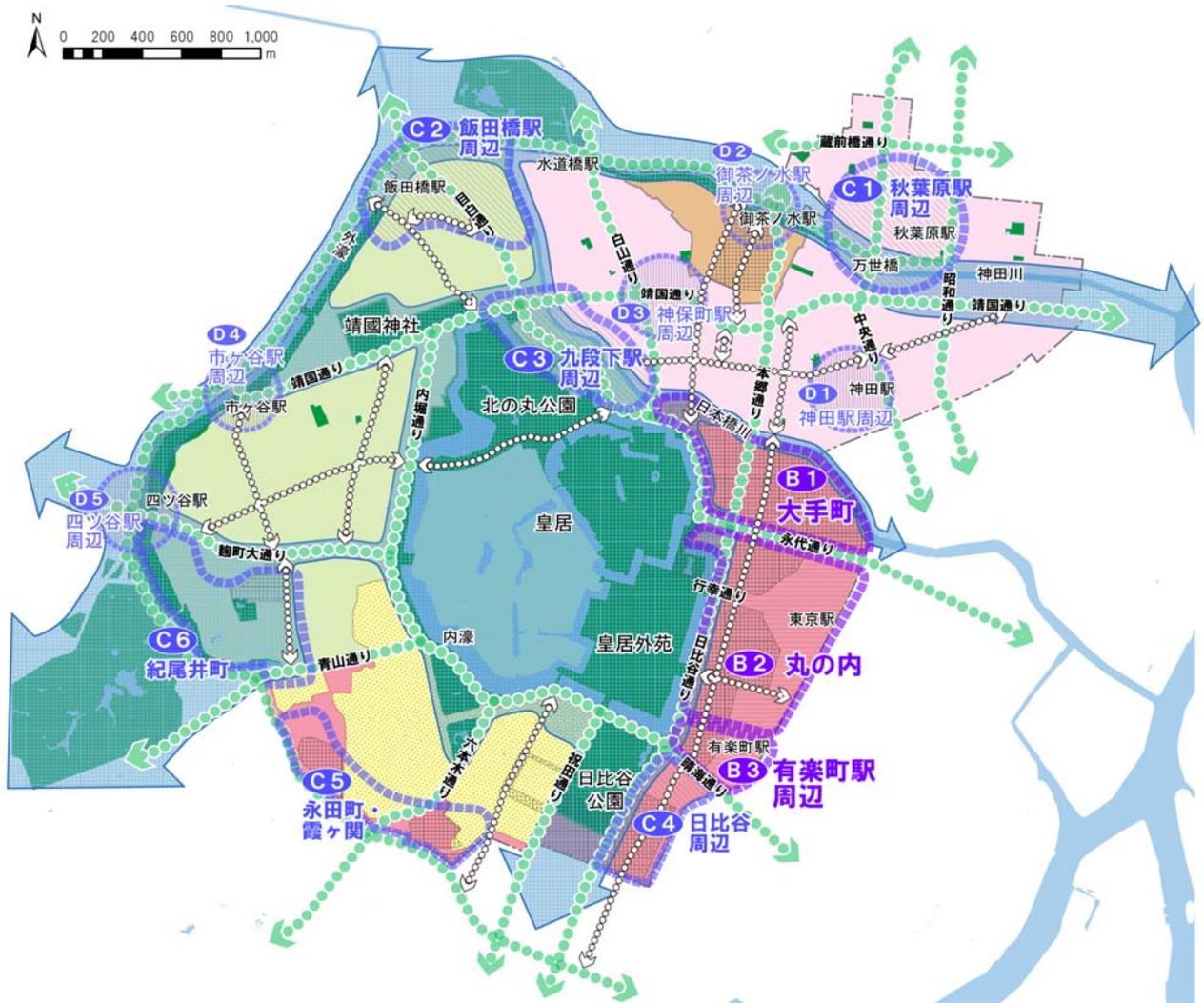


排熱利用が考えられる地下鉄



▶方針図

脱炭素社会を展望した都心の構造転換



	環境創造軸
	都市機能連携軸
	エリア回遊軸

	国際ビジネス・文化交流拠点 (B1~3)
	高度機能創造・連携拠点 (C1~6)
	まちの魅力再生・創造拠点 (D1~5)

	麹町・番町・富士見エリア
	秋葉原・神田・神保町エリア (医療機関等が集積するエリア)
	都心中枢エリア (一団地の官公庁施設)
	地域冷暖房供給エリア

	都市計画公園・緑地
	河川・濠

心地よい環境を都心に広げる骨格軸	
環境創造軸	皇居周辺の大規模緑地、内濠、外濠、日本橋川、神田川と、幹線道路等を軸として、緑や水辺とつながりが強い空地や環境負荷の少ない建築物などが連坦し、心地よい風が通る都心の快適な環境を広げていきます。
都市機能連携軸	内堀通り（環状1号線）から放射状に延び、環境創造軸を通過する都市機能連携軸がヒートアイランド現象*を緩和する“風の道*”となって、心地よい環境が周辺に広がるよう、沿道の建築・開発など進めていきます。
エリア回遊軸	潤いを感じる植栽や夏場の木陰・クールスポット*など、まちを快適に歩くために配慮されたオープンスペース*がグランドレベル*で連続するように、沿道の建物の更新等を進めていきます。

エリアごとの特性を活かした快適環境	
麴町・番町・富士見エリア	都心の心地よさをもたらす環境創造軸に囲まれ、複合市街地*としての落ち着きある街並みや市街地環境を維持する麴町・番町・富士見エリアでは、既存建物の耐震化（長寿命化*）やリノベーション*、建替えなど、様々な手法に応じて、オープンスペース*・緑の空間の充実、環境性能の向上、設備の導入を進めていきます。
秋葉原・神田・神保町エリア	緑が少なく、地表面温度の高い秋葉原・神田・神保町エリアで、神田川や日本橋川などの環境創造軸や都市機能連携軸の緑と連続性の高いオープンスペース*の創出、建物配置の工夫を進めていきます。また、街区内においても、心地よさや夏場の“涼”を感じる空間（クールスポット*）のつながり、老朽化が進む建物の機能更新やリノベーション*によって環境性能を向上させていきます。
医療機関等が集積するエリア	医療機関等が集積する神田駿河台一帯では、既存の地域冷暖房施設*を活かしながら、全体として大規模災害時でも、自立的なエネルギー利用ができるエリア形成を進めていきます。
都心中枢エリア	大手町・丸の内・有楽町地区における都市再生特別地区*や都市開発諸制度*の活用などによる機能更新にあわせて、高度な環境性能の建築物の立地、エネルギー基盤の整備・活用、街区間の相互連携（エネルギー融通等）を進めていきます。また、皇居や日比谷公園等の大規模緑地や内濠、日本橋川との連続性を意識して計画された街区ごとのオープンスペース*と建物配置を活かし、地下空間、地上レベル（建物内のスペース、敷地内の空地、公共空間）、建物上部の空間などをつなげ、より居心地がよく、過ごしやすい空間活用を進めていきます。
一団地の官公庁施設	一団地の官公庁施設では、国家レベルの中枢機能の集積を持続的に支え続ける ICT*、エネルギー利用などの高度な都市基盤を維持していきます。

脱炭素社会への取組みを先導する拠点	
計画規模に応じた環境配慮とともに、環境創造軸や都市機能連携軸とのつながりを考慮して、積極的に都心の快適環境の形成に貢献する建築・開発を進めます。	
国際ビジネス・文化交流拠点（B1～3）	都心の活動や滞在・活動するひとの多様性が増していく中で、実証実験などを重ねながら、ICT*と充実した都市基盤、移動環境、自立性の高いエネルギー基盤を確立し、周辺へとつないでいきます。
高度機能創造・連携拠点（C1～6）	都市基盤整備や複数の開発等が連続して進む中で、高度な環境性能を有する建築や高効率なエネルギー利用やエネルギーの相互利用のための基盤整備などを進めます。
まちの魅力再生・創造拠点（D1～5）	エリアの主要な交通結節点として、界限*の魅力を活かすまちづくりや街区再編*・機能更新のバランスを保ちながら、環境性能に優れた建築・開発などを通じて、環境の快適性を高めていきます。

3 主体別の取組み

住 民	企 業	行 政
<ul style="list-style-type: none"> ◇太陽光発電や高断熱など、個別建築物における省エネ・創エネ等の設備の導入 ◇省エネなどを意識した、環境にやさしい日常の生活行動への改善 ◇積極的な公共交通の利用 ◇打ち水など、地域の環境を快適にする活動への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ◇建築・開発における既存の地域冷暖房システム*などへの接続、コジェネレーションシステム*の導入 ◇高度な環境配慮のための環境技術の導入 ◇環境を活かした心地よい空間のデザイン ◇エリアの最適なエネルギー利用や協調的な環境配慮、ヒートアイランド現象*緩和などに向けたマネジメント活動 ◇まちの賑わい創出と連動した創造的な環境負荷低減活動の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ◇建築・開発における効果的な環境配慮・脱炭素化*や地域貢献を誘導する制度の運用・改善 ◇新たなエネルギーインフラ*の整備に関する都市計画の決定 ◇土地利用の特性や未利用・再生可能エネルギーの地域のポテンシャル*を活かしたエネルギーデザイン

主体間の連携による効果的なまちづくりの例

道路空間を活用し、木陰やミストシャワーなどで涼しさを演出するくつろぎの空間（丸の内仲通り）



自然度が高く、四季の変化を感じさせる空間の創出と維持管理（大手町）



高度な環境性能と防災性向上を重視した建築・開発（神田駿河台）



エネルギーや資源利用、自然環境の保全などについて定める地区計画*に基づく建築・開発（飯田橋駅西口地区）



4 他テーマとの連携

テーマの幹となるまちづくりの「方針・取組み」とともに、他の複数のテーマとのまちづくりの効果的な連携と相互補完を意識して、テーマの境目のない取組みを進めていきます。

テーマ7 高水準の環境・エネルギー対策を進めるまちづくり

効果的な連携と相互補完

テーマ1：豊かな都心生活と住環境を守り、育てるまちづくり

- 住宅の低炭素化・省エネ化・スマート化*・エネルギー自立分散化*の推進
- 日照・通風などを考慮した住宅の整備
- 開発に伴う低炭素まちづくりなどの地域の持続性への貢献

テーマ2：緑と水辺がつながり良質な空間をつくり、活かすまちづくり

- 自然環境の保全・回復
- 緑と水辺の骨格を活かした快適な都心環境と環境創造軸の形成

テーマ4：道路・交通体系と快適な移動環境がつながるまちづくり

- 公共交通機関の整備と利用促進、時差出勤によるラッシュ時の混雑緩和
- 自動車交通量の抑制、自転車の利用促進
- EV*や PHV*（プラグインハイブリッド自動車）等 ZEV（ゼロエミッション車*）の充電設備の普及、駐車場等の充電ネットワーク、FCV（水素燃料自動車）のための水素ステーションなど、環境負荷の少ない次世代自動車等の普及促進と利用環境整備

テーマ6：災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり

- 雨水流出抑制施設（透水性舗装、浸透枳）の設置、雨水利用など、河川や下水道への雨水流入の抑制
- 災害時の対応を想定し、地域の特性に応じた自立分散型エネルギーデザイン*の構築

